

新宿区総合戦略

～まち・ひと・しごと創生～

平成 28（2016）年 1 月

新宿区

目次

I 基本的な考え方

- 1 人口ビジョン及び総合戦略の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- 2 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」のあらまし・・・・・・・・・・ P 1
- 3 新宿区における「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定・・・・・・・・ P 2
- 4 新宿区総合戦略の策定プロセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- 5 「新宿区総合戦略^{せんりやく}」と「新宿区総合計画^{けいかく}」との関係・・・・・・・・ P 3

II 新宿区総合戦略の基本目標

～新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性～

- 1 5つの基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
- 2 新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性
 - (1) 交流生活都市 新宿の発展・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
 - (2) 賑わい都市・新宿の創造と地方との連携・・・・・・・・ P 11
 - ① 集客都市・新宿・・・・・・・・・・・・・・・・ P 11
 - ② とともに発展するまちをめざして・・・・・・・・ P 15
 - (3) 暮らしやすさ1番のまちをめざして・・・・・・・・ P 17
 - (4) 高度防災都市化と安全安心の強化・・・・・・・・ P 23
- 3 目指すべき将来の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ P 25
- 《参考》 国や東京都が定める総合戦略と新宿区総合戦略について・・ P 26
- 《参考》 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋・・ P 27

III 目標の実現に向けて

- 1 PDCAサイクルの推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 28

IV 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

- 1 基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する・・・・・・・・ P 29
- 2 基本目標2 地方と連携し共に発展する・・・・・・・・ P 35
- 3 基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる・・ P 37
- 4 基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現
・・・・・・・・ P 40
- 5 基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化・・・・・・・・ P 45

I 基本的な考え方

1 人口ビジョン及び総合戦略の趣旨

(1) まち・ひと・しごと創生法の制定

我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が制定されました。

(2) 国の「長期ビジョン」及び「総合戦略」の策定

国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、まち・ひと・しごと創生に総合的に取り組むこととしました。

(3) 地方公共団体による「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、国は全国の地方公共団体に対して、人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」を策定するとともに、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「地方版総合戦略」）を策定するよう要請しています。

「地方版総合戦略」については、まち・ひと・しごと創生法の第9条で都道府県版を、第10条で市町村版を策定するよう努めなければならないと定められています。（27ページの「【参考】まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋」を参照）

また、地方版総合戦略は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成26年12月27日閣議決定）を勘案して策定することとされています。

2 国の「長期ビジョン」と「総合戦略」のあらまし

国の長期ビジョンでは、目指すべき将来の方向として「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持する」を掲げ、若い世代の希望が実現すると出生率が向上し、人口減少に歯止めがかかり、人口構造が若返ることで「生産性の向上」が図られるとしています。

そして、国の総合戦略では、「①人口減少と地域経済縮小の克服」「②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」の基本的な考え方のもと、次の4つの基本目標を掲げています。

- 基本目標 1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標 2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 新宿区における「人口ビジョン」と「総合戦略」の策定

新宿区では、将来の人口動向を見据え、持続的に発展を続ける新しい新宿のまちの実現に向けて「新宿区人口ビジョン」及び「新宿区総合戦略」を策定することとしました。

新宿区総合戦略は、国と東京都の総合戦略を踏まえ、東京圏や日本の中における新宿区の役割として「地方と連携しともに発展していくこと」「出生率向上と住み続けられる都市として人口減少に対応すること」という観点から策定しています。

新宿区総合戦略の対象期間は、平成27年度から31年度の5か年としています。

4 新宿区総合戦略の策定プロセス

「地方版総合戦略」の策定にあたり、国では、住民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織で審議・検討するなど、広く関係者の意見を伺うことが重要であるとしています。

区では、すでに区民や有識者等で構成される審議会が各分野で設置されていることから、新たに推進会議を設置するのではなく、まち・ひと・しごと創生の目指す「人口減少克服」と「地方創生（地方経済活性化）」の観点から「新宿区次世代育成協議会」（※1）と「新宿区産業振興会議」（※2）の2つの会議体からご意見を伺いました。

さらに、新宿区のシンクタンクである、新宿自治創造研究所の政策形成アドバイザー（※3）からも意見をいただきました。

ご意見には、文化・観光・産業などの新宿区の地域資源の活用、子育て支援の充実、高齢者や障害者など誰もが心豊かに自分らしく暮らせるまちづくり、災害に強い安全で安心なまちづくりなどに関するものがありました。また、地元金融機関と連携した事業展開についてもご意見がありました。

これらの意見を踏まえ、現在の総合計画や、平成27年度に策定する新宿区

第三次実行計画との整合を図りながら、策定作業を進めました。

そして、新宿区第三次実行計画（素案）と併せて、地域説明会とパブリック・コメントを行い、区民の皆様に説明するとともに、いただいたご意見を踏まえて策定したものです。

平成 27 年 4 月 27 日	新宿区人口ビジョン及び新宿区総合戦略の策定方針の決定
5 月 19 日	新宿区産業振興会議で説明、意見の依頼
7 月 7 日	新宿区次世代育成協議会で説明、意見の依頼
10 月 2 日	新宿区人口ビジョン及び新宿区総合戦略の素案の決定
10 月 15 日 ～11 月 16 日	パブリック・コメント実施 地域説明会を区内 10 か所の地域センターで開催 ※新宿区第三次実行計画（素案）のパブリック・コメントと地域説明会と併せて実施
平成 28 年 1 月 14 日	新宿区人口ビジョン及び新宿区総合戦略の策定

（※ 1）新宿区次世代育成協議会は、次世代育成施策の総合的かつ効果的な推進を図るための附属機関であり、区長、学識経験者、区民、事業者、労働組合の組合員、地域活動団体の構成員、教育・保健・福祉等の関係者、関係行政機関の職員の計 44 人で構成される。

（※ 2）新宿区産業振興会議は、産業振興に関する基本的事項について調査審議するための附属機関であり、学識経験者、区民、事業者、商店会の関係者、産業経済団体の関係者、金融機関の関係者、教育研究機関の関係者の計 13 人以内で構成される。

（※ 3）政策形成アドバイザーは、新宿自治創造研究所の研究全般に関し、専門的な見地から助言・指導等を行うために委嘱された学識経験者である。

5 「新宿区総合戦略^{せんりやく}」と「新宿区総合計画^{けいかく}」との関係

地方版総合戦略は、前述のとおり、人口減少克服と地方創生を目的とした施策の基本的方向や具体的な施策をまとめたものであり、また、国が示した基本目標を勘案して策定するものです。

新宿区においても、この考え方を踏まえ、新宿区総合戦略を策定しています。

一方、新宿区では、「新宿区基本構想」で示した“めざすまちの姿”『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」を実現するための、まちづくりの方向性と、区政運営の方向性を示した新宿区総合計画を定めています。

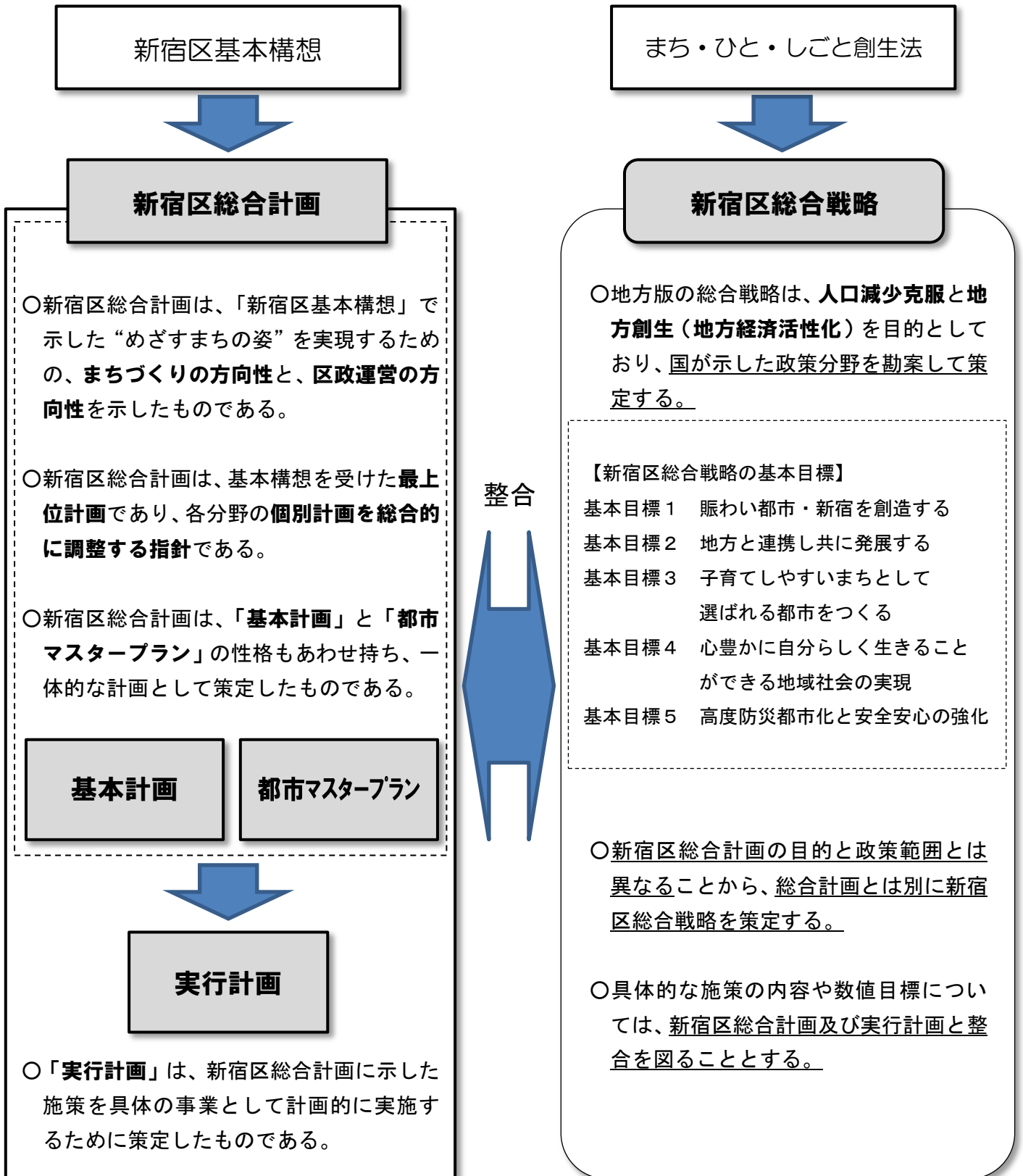
新宿区総合計画は、基本構想を受けた最上位計画であり、各分野の個別計画を総合的に調整する指針です。また、「基本計画」と「都市マスタープラン」の性格をあわせ持つ、一体的な計画として策定したものです。

このように、「新宿区総合戦略」と「新宿区総合計画」では、その目的と政策範囲は異なるものです。

このため、「新宿区総合計画」とは別に「新宿区総合戦略」を策定しました。

なお、「新宿区総合戦略」の具体的な施策の内容や数値目標については、「新宿区総合計画」及び「実行計画」と整合を図ることとします。

「新宿区総合計画^{けいかく}」と「新宿区総合戦略^{せんりゃく}」の関係

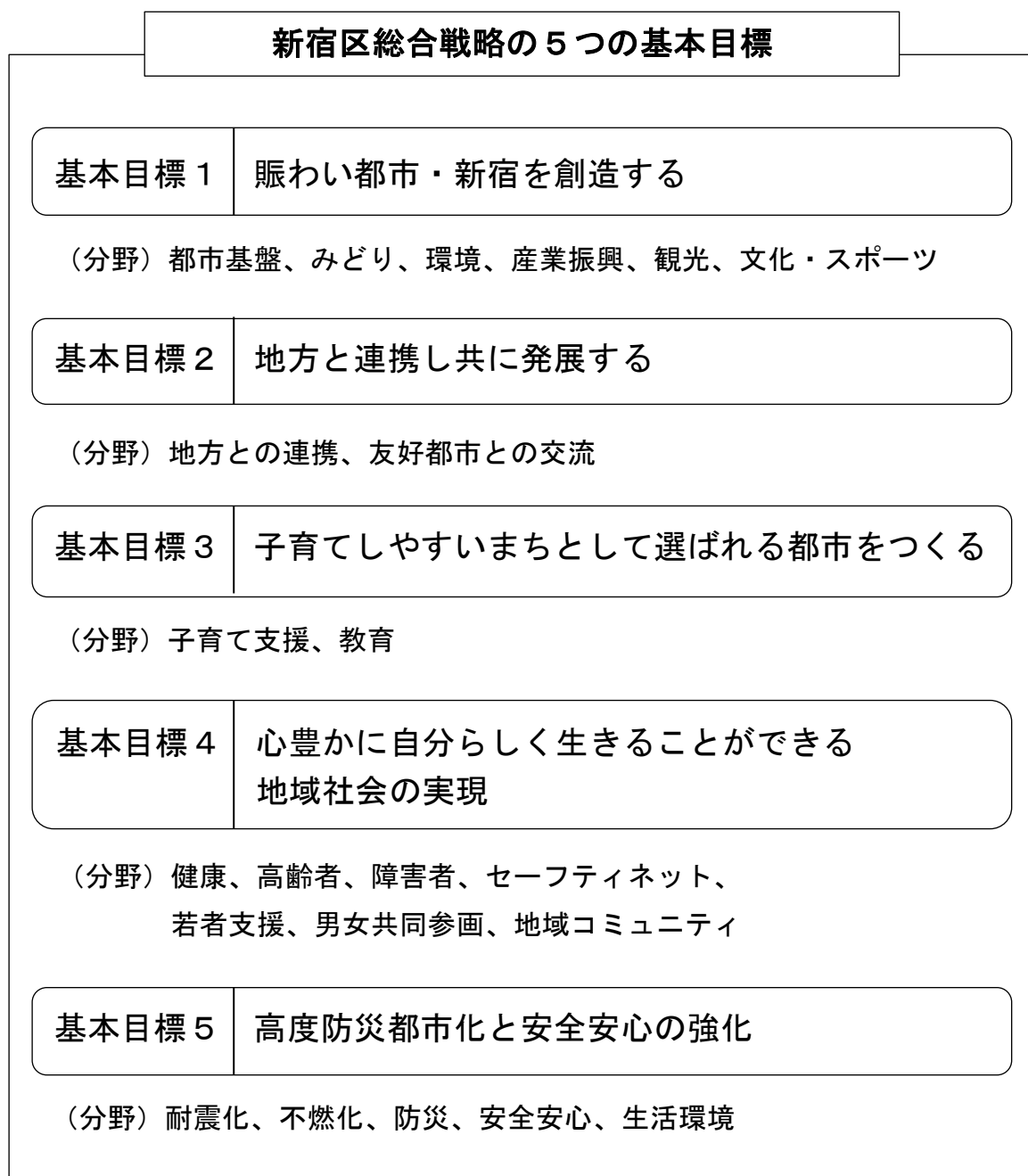


Ⅱ 新宿区総合戦略の基本目標 ～新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性～

1 5つの基本目標

新宿区では、区の地域特性を踏まえるとともに、国の基本目標（2ページ参照）等も勘案し、次の基本目標を定めています。

新宿区の地域特性と基本目標との関係は、7ページ以降で説明しています。



※国や東京都が定める総合戦略との関係については、26ページで説明しています。

新宿区 人口ビジョン・総合戦略 【イメージ図】

中長期的展望

新宿区人口ビジョン

I 人口の現状分析

○人口動向 ○人口移動 ○出生 ○産業・就業 等

II 将来推計人口

○人口推計 ○世帯推計 ○将来人口変化が地域に与える影響

III 人口の将来展望

〔目指す将来の方向性〕

- ①若い世代が安心して子育てをすることができるまち
- ②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

新宿区総合戦略

基本目標

具体的な施策（事業）

基本目標 1

賑わい都市・新宿を創造する

分野：都市基盤、みどり、環境、
産業振興、観光、文化・スポーツ

- 新宿駅周辺地区の整備 ○歌舞伎町地区のまちづくりの推進
- 地域特性を活かしたまちづくり（四谷駅前地区、赤城地区、神楽坂地区、高田馬場駅周辺地区、信濃町駅周辺地区、上落合地区 など）
- エバーグリーンデザインの推進 ○景観まちづくりの推進
- 新宿らしいみどりづくり ○地球温暖化対策
- 観光と一体となった産業振興 ○商店街支援
- 一般社団法人新宿観光振興協会を中心としたオール新宿による観光情報の発信
- 仮称「漱石山房」記念館の整備 ○スポーツ環境の整備 など

基本目標 2

地方と連携し共に発展する

分野：地方との連携、友好都市との交流

- 友好都市交流の推進
- 災害時の相互援助協定
- 新宿の森（森林保全を通じた温室効果ガスの削減）
- 特別区全国連携プロジェクト など

基本目標 3

子育てしやすいまちとして
選ばれる都市をつくる

分野：子育て支援、教育

- 保育所待機児童の解消 ○放課後の居場所の充実
- 地域における子育て支援サービスの充実
（子ども家庭支援センターの充実、子どもショートステイの拡充）
- 学校の教育力の向上 ○地域協働学校の推進
- 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 など

基本目標 4

心豊かに自分らしく生きることが
できる地域社会の実現

分野：健康、高齢者、障害者、セーフティネット
若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ

- 健康寿命の延伸 ○高齢者総合相談センターの機能の充実
- 認知症高齢者支援 ○介護保険サービスの基盤整備
- 障害者の福祉サービス基盤整備 ○糖尿病対策
- こころの健康づくり ○セーフティネットの整備充実
- 男女共同参画の推進 ○ワーク・ライフ・バランスの推進
- NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
- 町会・自治会及び地区協議会活動への支援 など

基本目標 5

高度防災都市化と
安全安心の強化

分野：耐震化、不燃化、防災、
安全安心、生活環境

- 建築物等耐震化支援事業（緊急輸送道路沿道建築物 等）
- 木造住宅密集地域整備促進 ○市街地再開発事業等
- 擁壁・がけ改修等支援事業 ○細街路の幅員整備
- 地域防災力の向上 ○災害用避難施設及び備蓄物資の充実等
- 安全推進地域活動重点地区の活動強化 ○感染症対策
- 路上喫煙対策 ○アスベスト対策 ○空家等対策 など

※基本目標ごとに数値目標を設定し、
基本的方向を記述する。

※具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定する。

2 新宿区の地域特性から見た新宿区総合戦略の方向性

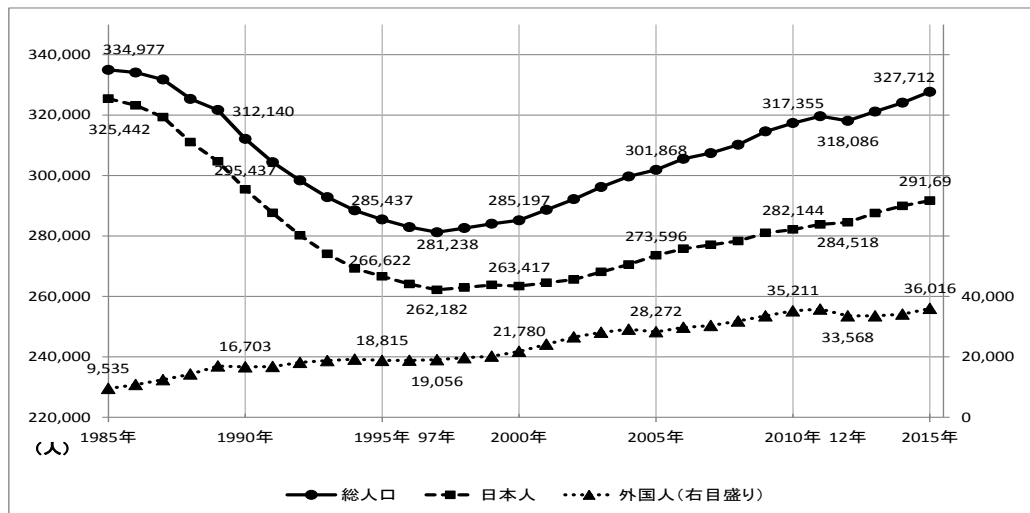
(1) 交流生活都市 新宿の発展

新宿は、元禄 11 (1698) 年、高遠藩主内藤家の屋敷地の一部を上地し、甲州街道の日本橋と高井戸宿との間に置かれた新しい宿場町「内藤新宿」として拓かれ、多くの人が行きかうまちとして発展してきました。

現在の新宿区は、昭和 22 (1947) 年 3 月、旧四谷区・旧牛込区・旧淀橋区の 3 つの区の統合により発足し、進取の気象に溢れたまちとして多くの人を惹きつけ、人口約 33 万人の区民が暮らす交流生活都市となっています。一日の乗降客数 350 万人を超える新宿駅をはじめ、高田馬場駅、四ツ谷駅、市ヶ谷駅、飯田橋駅など主要な交通結節点を抱え、昼間人口約 75 万人を擁する大都市として進化を続けています。また、高層ビル街や大規模繁華街、閑静な住宅街、歴史や伝統が色濃く残る街並み、地場産業の集積する地域、学生街、多国籍な街など多彩な顔を持ち、住み、働き、学び、楽しみ、憩い、集うことのできるまちとして、バランスのよい都市機能が集積しています。

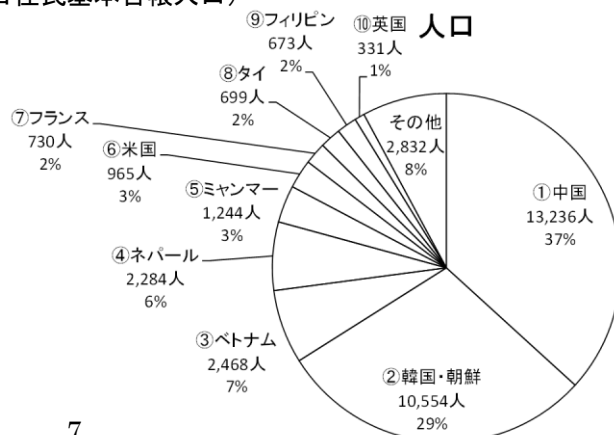
●住民基本台帳人口（外国人を含む）の推移（1985～2015 年）（各年 1 月 1 日現在）

《新宿区人口ビジョン 図表 2》



●国籍別外国人割合（2015 年 1 月 1 日住民基本台帳人口）

《新宿区人口ビジョン 図表 13》



●区内主要駅の1日あたりの乗降客数

資料:平成25年度実績(JR 東日本・私鉄各社・東京地下鉄・東京都交通局)
 ※JR線に示す順位は、JR 東日本エリア内での乗降客数の1日平均の順位
 ※JR線の乗降客数は乗車人数の2倍として計算

新宿駅 全国1位

3,584,112 人/日

JR線(1位)	1,502,036 人/日
東京地下鉄丸ノ内線	227,366 人/日
都営地下鉄新宿線	266,869 人/日
都営地下鉄大江戸線(新宿駅)	133,075 人/日
都営地下鉄大江戸線(新宿西口駅)	54,489 人/日
小田急線	494,184 人/日
京王線	730,849 人/日
西武新宿線(西武新宿駅)	175,244 人/日

高田馬場駅	885,028 人/日	四ツ谷駅	295,079 人/日
JR線(11位)	403,026 人/日	JR線(45位)	184,862 人/日
東京地下鉄東西線	189,308 人/日	東京地下鉄丸ノ内線	69,148 人/日
西武新宿線	292,694 人/日	東京地下鉄南北線	41,069 人/日

飯田橋駅	384,620 人/日	市ヶ谷駅	336,314 人/日
JR線(46位)	182,392 人/日	JR線(77位)	117,800 人/日
東京地下鉄東西線	66,532 人/日	東京地下鉄有楽町線	96,447 人/日
東京地下鉄有楽町線	71,605 人/日	東京地下鉄南北線	34,916 人/日
東京地下鉄南北線	35,087 人/日	都営地下鉄新宿線	87,151 人/日
東京地下鉄大江戸線	29,004 人/日		

●新宿区内の超高層ビル(東京都2014建築統計年表)

200m以上の超高層ビルの数 全国1位

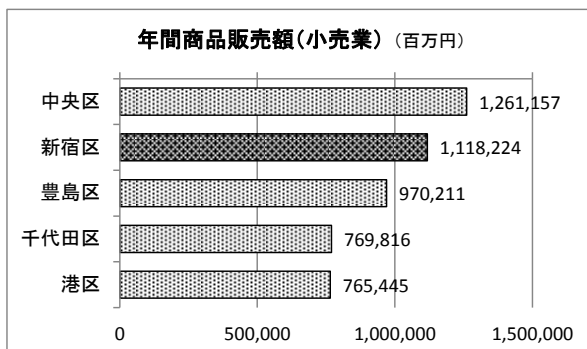
243.40 m	東京都庁第一本庁舎	48 階	195.23 m	住友不動産新宿グランドタワー	40 階	130.80 m	新宿国際ビルディング(ヒルトン東京)	38 階
234.37 m	東京オペラシティタワー	54 階	189.42 m	新宿アイランドタワー	44 階	130.64 m	シティタワー新宿新都心	37 階
232.63 m	新宿パークタワー	52 階	183.83 m	住友不動産新宿オークタワー	38 階	129.98 m	ザ・センター東京	38 階
223.00 m	新宿センタービル	54 階	169.25 m	京王プラザホテル本館	47 階	124.00 m	新宿エルタワー	31 階
212.00 m	新宿住友ビル	52 階	167.43 m	セントラルパークタワー・ラ・トゥール新宿	45 階	123.40 m	新宿スクエアタワー	31 階
209.90 m	新宿野村ビル	53 階	166.50 m	新宿フロントタワー	35 階	123.35 m	新宿モリスビル	30 階
209.40 m	新宿三井ビル	55 階	164.40 m	KDDIビル	33 階	123.16 m	NTT東日本本社ビル	30 階
203.65 m	モード学園カウンター	50 階	163.30 m	東京都庁第二本庁舎	34 階	117.10 m	ハイアトリージェンシー東京・小田急第一生命ビル	28 階
200.00 m	損保ジャパン日本興亜本社ビル	43 階	159.00 m	コンシリア西新宿タワースウエスト	44 階	113.30 m	大日本印刷市谷工場	25 階
			140.00 m	エステック情報ビル	29 階	111.76 m	西新宿三井ビルディング	27 階
			139.90 m	住友不動産西新宿ビル	33 階	111.70 m	パークハビオ新宿イースサイドタワー	32 階
			138.65 m	京王プラザホテル南館	35 階	110.00 m	西早稲田パークタワー	31 階
			138.00 m	河和田町コンフォガーデン(1号棟)	41 階	109.57 m	新宿グリーンタワービル	29 階
			133.70 m	新宿NSビル	30 階	104.40 m	ファーストリアルタワー新宿	32 階
			133.00 m	工学院大学	29 階			

●小売業の年間商品販売額

(平成24年経済センサス活動調査)

(地域経済分析システム)

新宿区は23区中2番目に多い

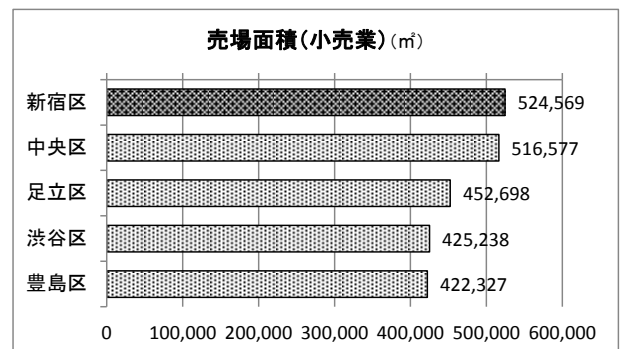


●小売業の売り場面積

(平成24年経済センサス活動調査)

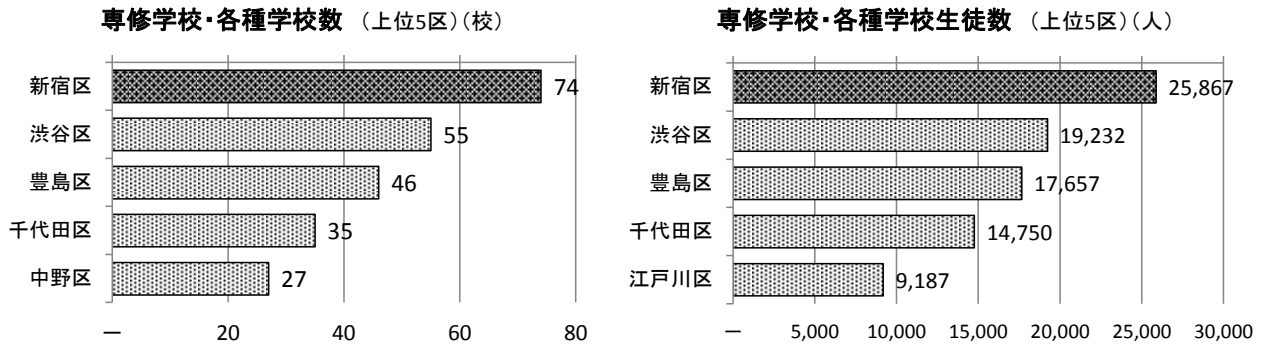
(地域経済分析システム)

新宿区は23区中最も大きい



●専修学校・各種学校の数（平成26年5月1日）

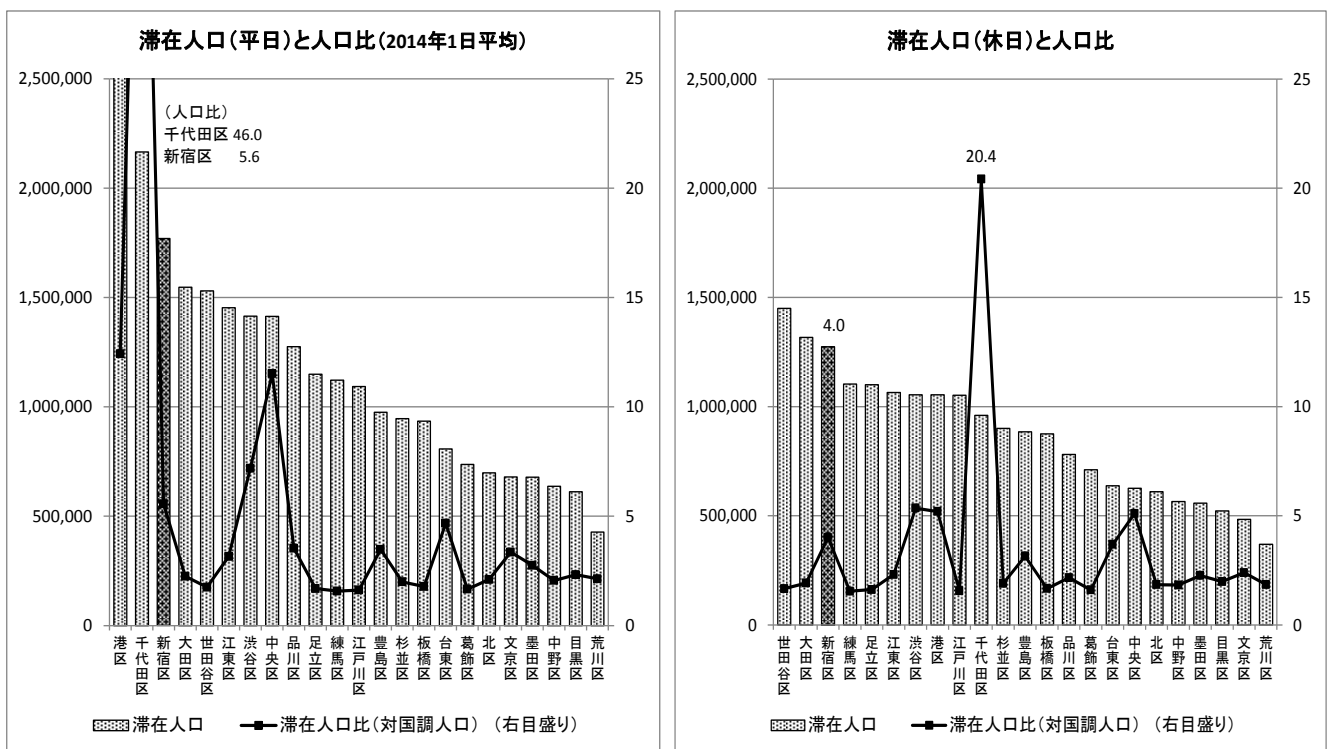
新宿区は、学校数と生徒数ともに、23区中最も多い



●滞在人口（地域経済分析システム）

平日の滞在人口：新宿区は23区中3番目（人口比5番目）に多い

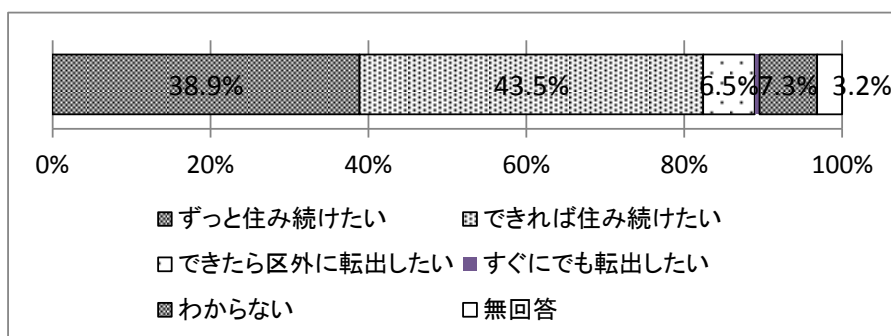
休日の滞在人口：新宿区は23区中3番目（人口比5番目）に多い



●居住継続意向（平成26年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン 図表61》

「Q これからも新宿区に住み続けたいですか。」 n=1,308

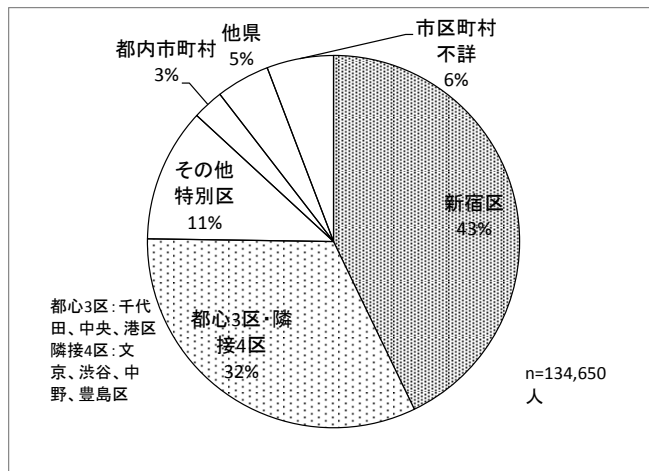
82%が「これからも新宿区に住み続けたい」と回答



●新宿区民（15歳以上就業者・通学者）の就業・通学先地域の割合（2010年国勢調査）

《新宿区人口ビジョン 図表 46》

区民の43%は区内の就業・通学、32%が都心3区・隣接区4区へ就業・通学

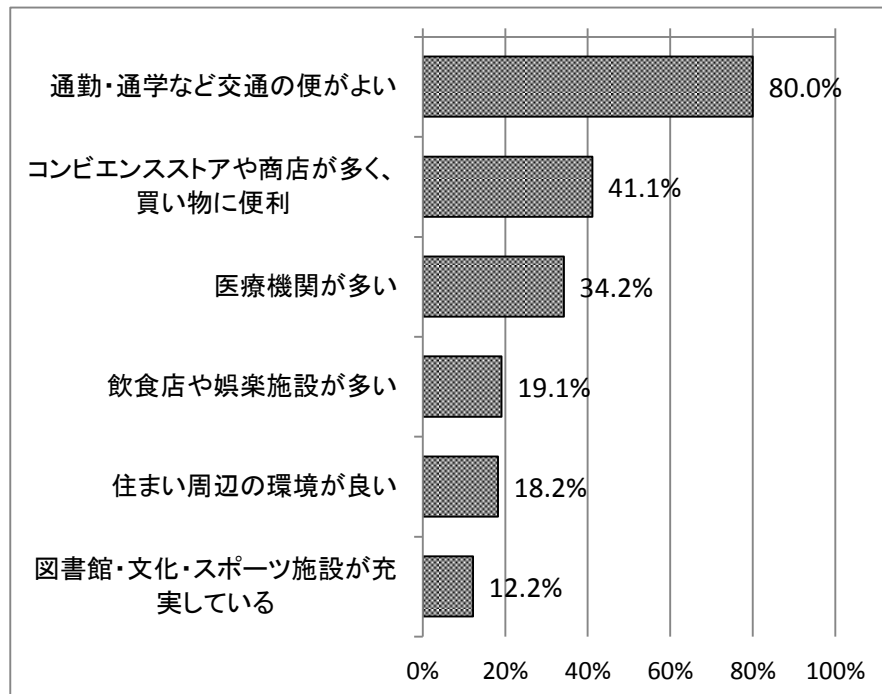


●新宿区の暮らしやすさ・魅力

（平成25年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン 図表 63》

「Q 新宿区に住んで暮らしやすい、または魅力があると思えることは」 n=966

「通勤・通学など交通の便が良い」が80%を占め、「買い物に便利」が41%、「医療機関が多い」も34%と高い。



(2) 賑わい都市・新宿の創造と地方との連携

① 集客都市・新宿 ～（基本目標1）賑わい都市・新宿を創造する～

多種多様な企業や人々が集積する大都市では、様々な知識・技術を持つ人々の相互の交流により、情報やアイデアが広く伝播し、新たな技術の創出、生産性の向上など都市全体の活力や経済活動水準が高まることが指摘されています。こうした都市の集積効果は、人々や企業が多く集まるところほど高くなることも検証されています。

また、商業施設や医療機関などの生活基盤施設が高度に集積する都市は、利便性や満足度の高い魅力あるまちとして多くの人を魅きつけています。

こうした集積の利益を最大限に活用するため、人々や企業などの活動が活発に、より効率的になるよう都市機能を向上させていくことが必要です。

新宿においては、大型商業施設や映画館などの集客施設、ホテル、飲食店、小売業を含めたいわゆるビジターズ産業（集客産業）を柱とする経済活動が中心となっています。また、経済活動の成長の原動力といえる情報通信関連産業、学術研究・専門技術サービス業も多く集積しています。一方で、印刷・製本関連業、染色業といった地場産業など、様々な産業が集積していることが強みといえます。

こうした強みを活かし、魅力あふれる集客都市として選ばれるまちの実現に向けた取り組みが必要です。

新宿のまちは、多様で個性的な顔を併せ持ち、幅広い商品やサービスが提供され、様々な出会いと交流、体験のできるまちです。また、歴史や文化そして自然やみどりにふれられ、粋な雰囲気のある街並みや様々なグルメが楽しめるなど、住み、働き、学ぶ人はもとより訪れる人にとっても惹きつけられる場や空間を提供しています。

こうした新宿の魅力を向上させるため、まちの回遊性や利便性を高めるなど都市機能を向上させ、快適な都市空間の形成や、みどり豊かな環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、新宿の多彩な魅力を発掘・創造し、観光資源として発信していくことが求められます。

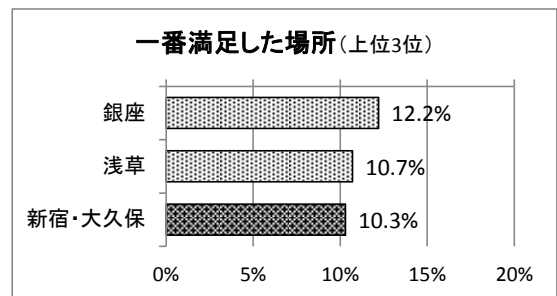
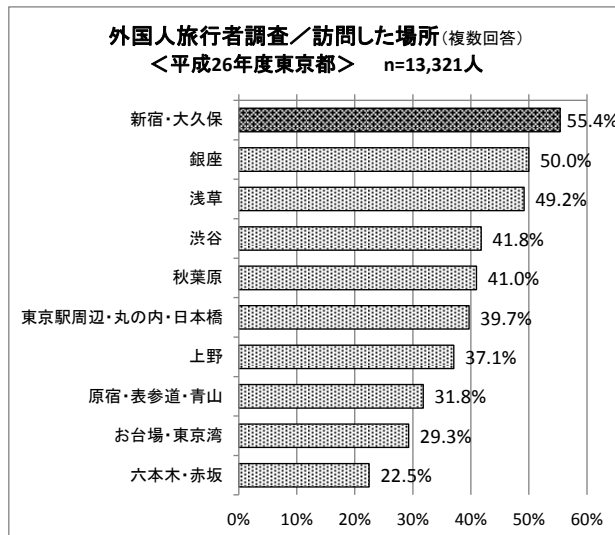
また、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックとその後も見据え、活力のあるまちづくりと賑わいづくりの基盤となる文化・観光、産業振興、都市基盤整備、ユニバーサル・デザインなどの施策を総合的に推進していくことが必要です。

これらの取り組みにより、賑わいと活力が区内全域へともたらされ、新宿区の魅力とブランド価値を高め、持続的に発展し、誰もが住みたい、住み続けたいと思える愛着と誇りの持てる、やすらぎとにぎわいのまち新宿の実現へとつながっていきます。

●外国人旅行者が訪問した場所・一番満足した場所

(東京都 平成 26 年度国別外国人旅行者行動特性調査)

「新宿・大久保」は、外国人旅行者が訪問した場所で 1 位、一番満足した場所で 3 位



●都市の魅力度 (地域ブランド調査 2015 (株)ブランド総合研究所)

新宿区は全国で 22 位であり、23 区では最も魅力度が高い

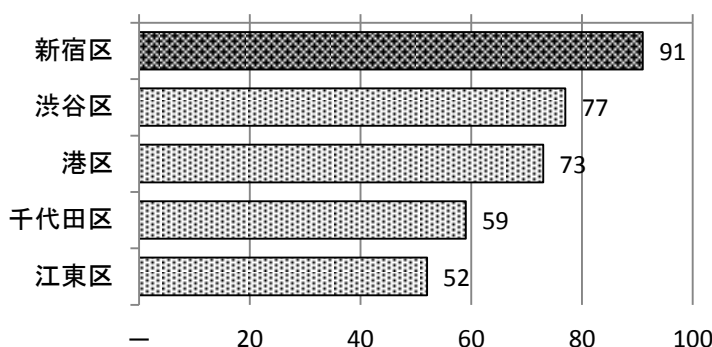
順位	区名	魅力度 (全国順位)
1	新宿区	22位
2	渋谷区	35位
3	品川区	36位
4	港区	38位
5	目黒区	40位

(参考) 全国 :

- 1 位 函館市
- 2 位 札幌市
- 3 位 京都市

●文化観光施設数 (興行場、ホテル・旅館、飲食店) (件数) (平成 26 年度 特別区の統計)

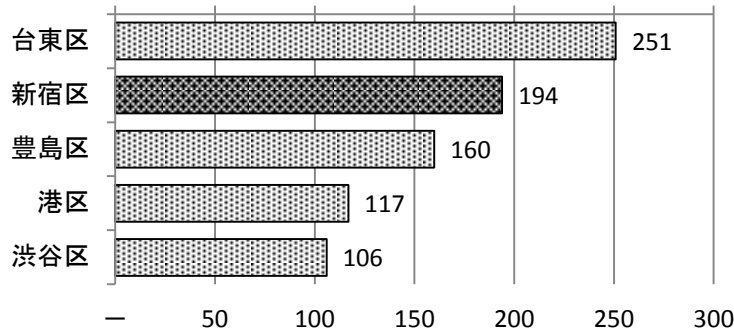
興行場施設数 (上位5区)



新宿区は 23 区中最も多い

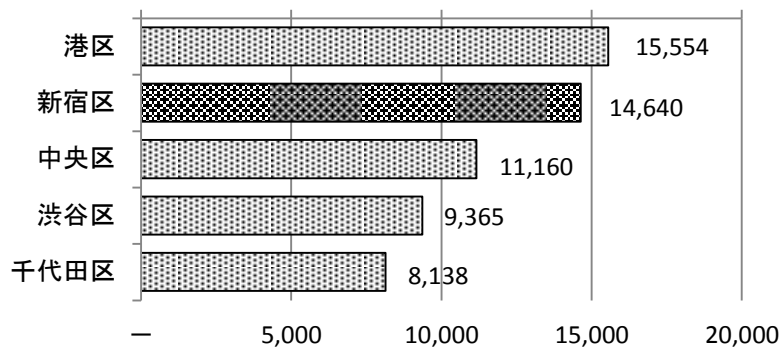
※興行場：映画、劇場、寄席等の施設

ホテル・旅館施設数(上位5区)



新宿区は23区中
2番目に多い

飲食店営業数 (上位5区)



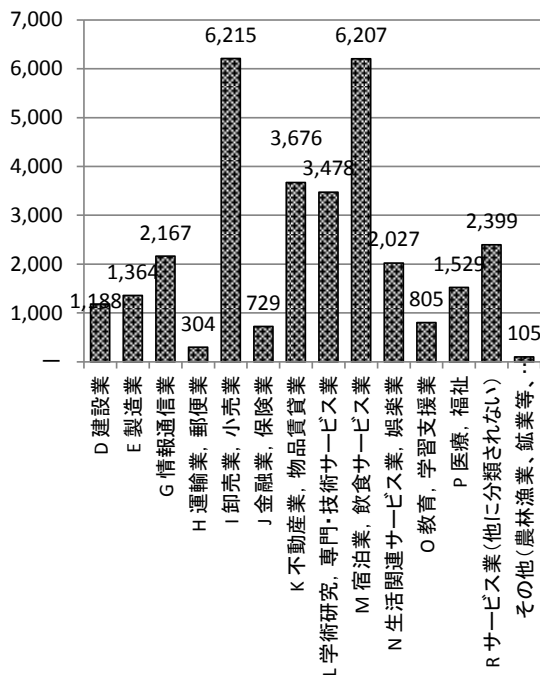
新宿区は23区中
2番目に多い

●新宿区の産業 大分類別事業所数・従業者数

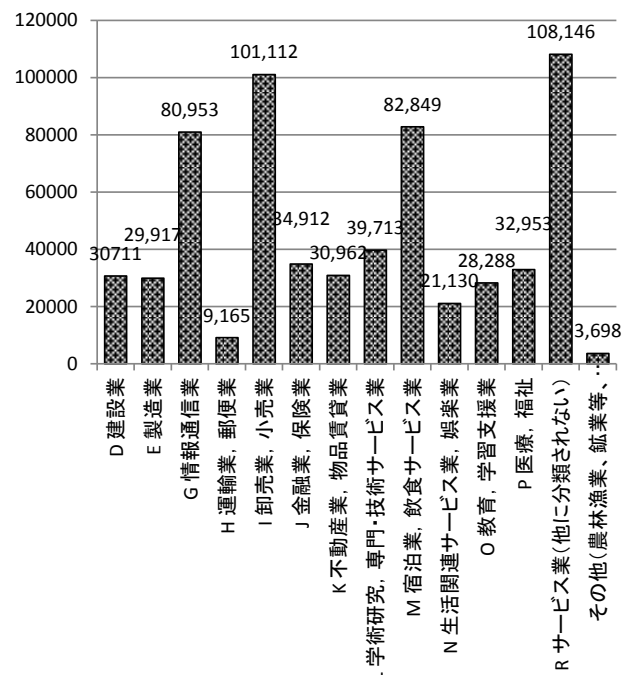
(平成24年経済センサス活動調査) (地域経済分析システム)

事業所数は、卸売業・小売業と宿泊業・飲食サービス業が多い
従業者数は、その他サービス業が最も多く、情報通信業も多い

新宿区の産業大分類別事業所数



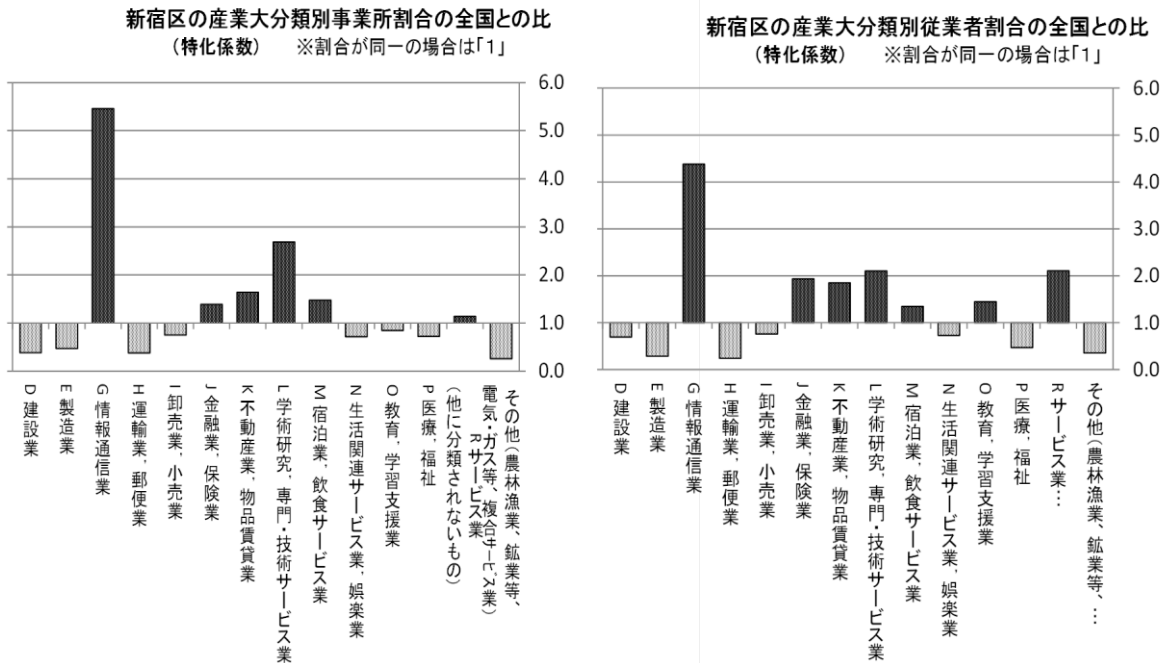
新宿区の産業大分類別従業者数



●新宿区の産業 全国との比較 事業所割合・従業者割合

(平成 24 年経済センサス活動調査) (地域経済分析システム)

全国比でみた新宿区の事業所割合は、情報通信業、学術研究が高く、従業者割合はその他サービス業が最も高い



●新宿の産業 付加価値額 (企業単位)

(平成 24 年経済センサス活動調査) (地域経済分析システム)

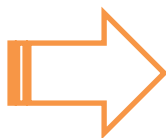
新宿区は23区中4位であり、全国で7位

		全国順位	付加価値額(百万円)
1	千代田区	1位	25,776,801
2	港区	2位	17,400,137
3	中央区	4位	10,637,134
4	新宿区	7位	5,434,048
5	渋谷区	8位	5,102,510

※付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課

(費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費)

以上、新宿区の地域特性を踏まえ、集客都市としての持続的な発展に向けて、次の基本目標を定めました。



基本目標 1 賑わい都市・新宿を創造する

(分野：都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ)

② ともに発展するまちをめざして ～（基本目標2）地方と連携し共に発展する～

日本の人口は、平成 20（2008）年をピークに減少局面に入り、人口減少・超高齢社会の本格的な到来を迎えつつあります。地方では 90 年代後半から人口の伸びがマイナスとなり、少子高齢化の進展とともに、地方から大都市圏、特に首都圏への若年層人口の流出が大きくクローズアップされています。人口減少が経済社会に与える影響は、経済規模の縮小やイノベーションの停滞をはじめ、地方が縮小スパイラルに陥り、地域を維持していく上でも大きな課題をもたらすなど、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」にも指摘されているところです。

一方、まち・ひと・しごと創生の本旨を受け、各地方自治体では、現在、地方版総合戦略を策定し、「まち」、「ひと」、「しごと」の創生に取り組んでいます。地方創生においては、東京一人勝ちや、自治体間の競争により疲弊してしまうのではなく、日本全体として発展していくことが求められます。このため、地方と連携し、ともに持続的な発展を促すためのプロセスづくりが必要です。

新宿区は、内藤新宿の関係から長野県伊那市の旧高遠町と昭和 61 年に友好提携を宣言し、様々な分野での交流を行っています。

平成 20 年 2 月に伊那市と「地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、平成 21 年度から伊那市の市有林において間伐等の整備を行い、森林の生長を促し、二酸化炭素の吸収を促進させることで区内の二酸化炭素の排出量の一部と相殺するカーボン・オフセットに取り組んでいます。また、「新宿の森・伊那」を開設し、区民の環境体験学習の場としても活用しています。

自治体間のカーボン・オフセットについては、群馬県沼田市、東京都あきる野市においても同様の取組みを行い、各自治体と連携して地球環境保全に努めています。

また、長野県伊那市、赤穂義士親善友好都市（北海道砂川市ほか 22 自治体）、山梨県北杜市及び群馬県沼田市との災害協定の締結により、災害時の相互援助に向けた体制づくりを行うとともに、東日本大震災の被災地への物資提供や職員派遣などを行っています。

この他、大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」では、山梨県北杜市の中学生による太鼓の演奏や、石川県白山市、愛媛県松山市などの物産販売を行っています。

（仮称）「漱石山房」記念館の整備（※1）に向けた、新宿区夏目漱石コンクールでは、漱石ゆかりの地の地方公共団体である、熊本県、熊本市、愛媛県松山市などと連携して全国から作品を募集しています。

（※1）新宿区は、夏目漱石生誕 150 周年にあたる平成 29 年に向けて、早稲田南町 7 番地の夏目漱石終焉の地に、（仮称）「漱石山房」記念館を整備する取組みを進めています。

さらに、東京 23 区で共同主催する特別区全国連携プロジェクト(※2)による、地方との連携事業にも取り組んでいます。

こうした中、地方創生における新宿区の役割として、新宿のまちの強みやこれまでの取組みを活かし、地方との交流や連携により、共に発展していくことが求められています。

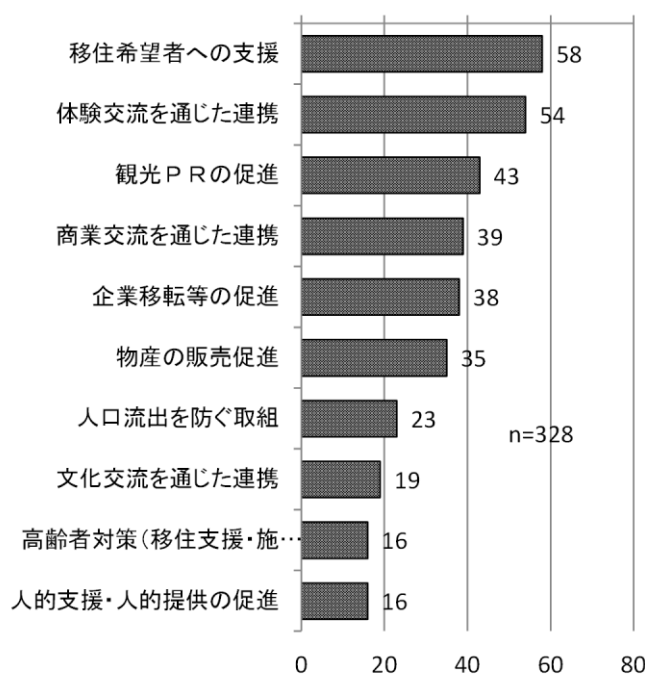
このため、本戦略では、これまで様々な分野での交流実績のある友好提携都市・伊那市との交流と連携による取組みを中心に共に持続的な発展に向けたプロセスづくりを行うものとします。

●地方との連携に関する提案

住民・企業関連からの提案では「移住希望者への支援」「体験交流を通じた連携」が多い
自治体・職員関連からの提案では「意見交流の場・協議会の設定」が最も多い

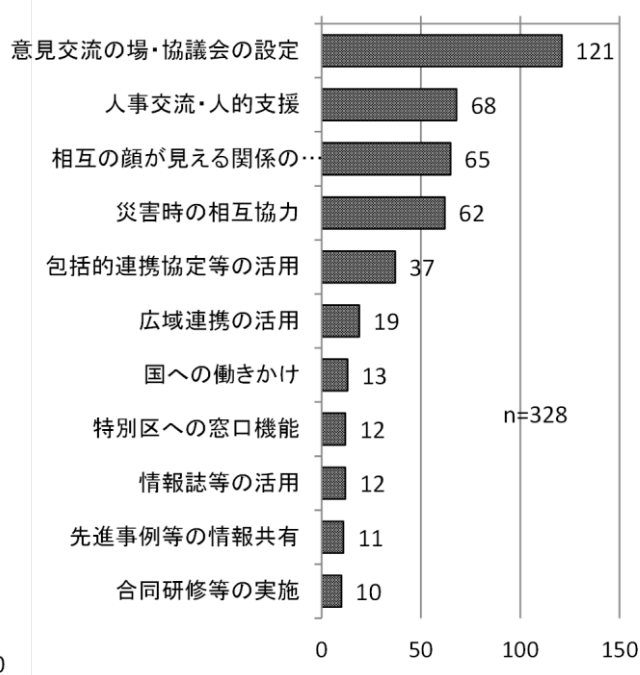
連携事業に関する提案(住民・企業関連)

特別区・全国市町村アンケート(H26.10) (団体)



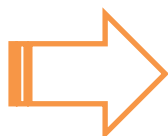
連携事業に関する提案(自治体・職員関連)

特別区・全国市町村アンケート(H26.10) (団体)



※2 特別区長会では、各地域との新たな連携を模索し、東京を含めた各地域の経済の活性化、まちの元気につながるような取組みとして「特別区全国連携プロジェクト」を展開しています。上記「地方との連携に関する提案」に関する調査は、全国市町村あてに本プロジェクトの趣旨の周知と併せて行ったアンケートの結果です。

以上、新宿区の役割として新宿のまちの強みを活かし、地方とともに発展していくことを基本目標として決めました。



基本目標 2 地方と連携し共に発展する
(分野：地方との連携、友好都市との交流)

(3) 暮らしやすさ1番のまちをめざして

～(基本目標3)子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる～

～(基本目標4)心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現～

新宿区においても、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示されているように、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることや、高齢化が今後急速に進展する中で、安心な暮らしを確保することは大きな課題です。

一方、新宿区の特徴として、通勤・通学など交通の便利さや買い物などの利便性が高いことから、若年層の移動が著しく、また、単身者・未婚者の増加により、将来にわたって高齢単身者への対応などの課題も抱えています。

新宿区の人口は、増加傾向にあり、就学前の0歳～5歳の子どもの人口も増加しており、これは、出生数の増加や、子育て世代の転入によるものと考えられます。

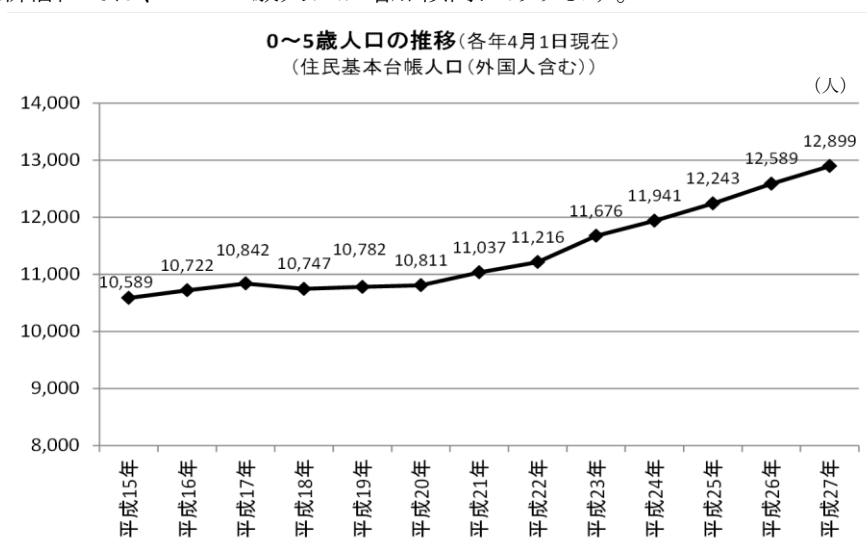
今後の動向をみると、人口ビジョンの将来人口推計(基準推計)で示したように、平成42(2030)年には約37万人となることが推計されていますが、平成26(2014)年の合計特殊出生率をみると、全国(1.42)、特別区(1.19)に比べ0.97と低く、人口増加の要因としては、流動性の高い20歳代前半の若者、特に外国人の転入超過などの社会増によるものが大きくなっています。

一方、人口年齢構成割合では、高齢者の割合の上昇とともに、生産年齢人口及び0～14歳までの子どもの割合は低下していくと推計されます。特にいわゆる団塊の世代が、75歳以上の後期高齢者となる平成37(2025)年以降、後期高齢人口は増加していきます。

また、先に指摘したように単身世帯が著しく多く、また、未婚率も高いことから、今後、高齢単身者の増加が想定されます。

●0～5歳人口の推移

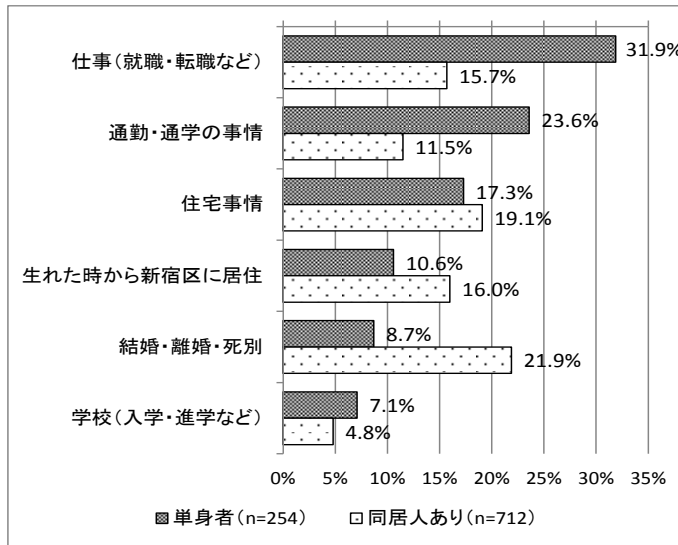
新宿区では、0～5歳人口が増加傾向にあります。



●転入のきっかけ（平成 25 年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン 図表 62》

「Q 新宿区に転入したきっかけは」

「仕事」、「通勤・通学の事情」の回答割合が高く、単身者では合わせて 55%が回答



●単身世帯割合《新宿区人口ビジョン 図表 17》

新宿区の単身世帯割合は 23 区で最も高く、全国でも青ヶ島村に次いで 2 番目に高い
 高齢単身者割合も 23 区でも最も高く、全国でも青ヶ島村などに次いで 6 番目で高い
 どちらも離島を除くと全国で最も高い

(単身世帯割合)

1	東京都青ヶ島村	67.2%
2	新宿区	62.6%
3	渋谷区	62.5%
4	沖縄県北大東村	61.6%
5	豊島区	60.9%
6	東京都御蔵島村	60.6%
7	中野区	60.2%
8	鹿児島県十島村	58.7%
9	沖縄県渡嘉敷村	57.9%
10	鹿児島県三島村	57.9%
	特別区部	49.1%
	全国	32.4%

※単身世帯数／一般世帯数

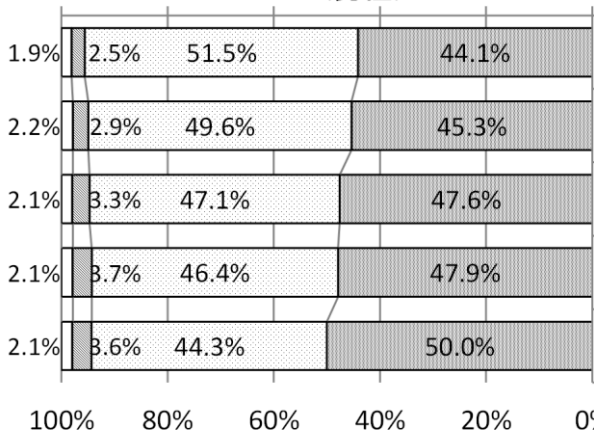
(高齢単身者割合)

1	東京都青ヶ島村	57.1%
2	東京都御蔵島村	45.8%
3	鹿児島県十島村	38.6%
4	東京都小笠原村	37.9%
5	東京都三宅村	35.7%
6	新宿区	34.5%
7	鹿児島県宇検村	34.4%
8	渋谷区	33.7%
9	杉並区	33.4%
10	豊島区	33.1%
	特別区部	26.8%
	全国	17.4%

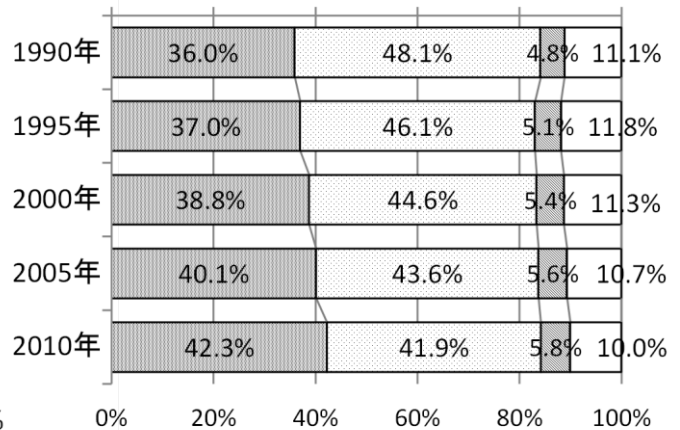
※65歳以上単身世帯(者)数／65歳以上一般世帯人員

●15 歳以上人口の配偶関係別割合の推移（国勢調査）《新宿区人口ビジョン 図表 34》

1990 年以降、男女とも有配偶の割合が低下し、未婚の割合が上昇
 (男性)



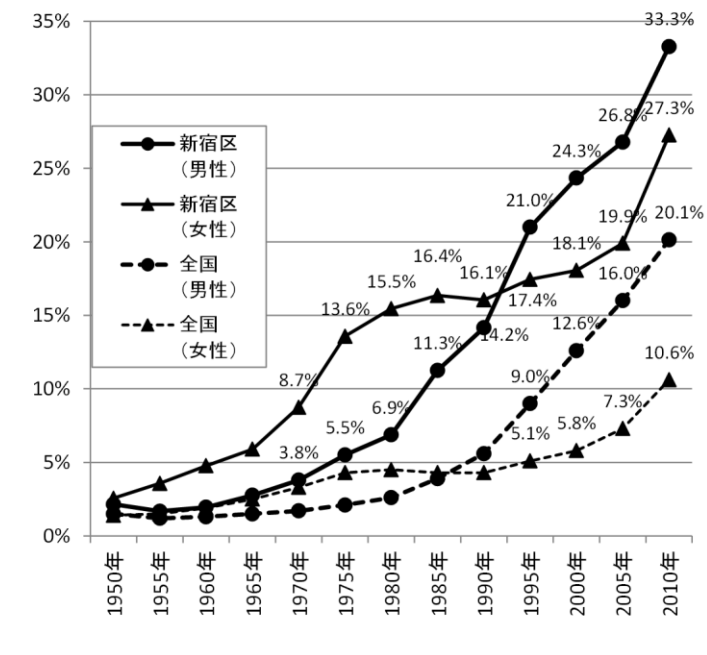
(女性)



■未婚 □有配偶 ▨離別 □死別

●男女別生涯未婚率の推移（国勢調査）《新宿区人口ビジョン 図表 36》

生涯未婚率は全国的に上昇傾向にあり、新宿区における生涯未婚率は、全国を上回っています。



新宿区は、区政の基本政策として「暮らしやすさ1番の新宿」を掲げ、すべての区民が個人として尊重され、それぞれの役割を担いながら、自分らしく生きることができる地域社会の実現をめざしています。

区民が暮らしやすいまちづくりを行うことは、地域に最も身近な自治体である区にとって重要なことです。

こうしたことから、人口減少や超高齢社会の本格的な到来に向けて、安心して子どもを産み・育てることのできる環境を整備するとともに、生涯にわたり心身ともに健康でいられ、住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりに取り組んでいます。

また、障害者が住みなれた地域で安心していきいきと暮らし続けられる環境整備、生活困窮者のセーフティネットの整備充実、ワーク・ライフ・バランスの推進や若者に対する支援をはじめ、女性や若者が活躍できる地域づくりを進めています。

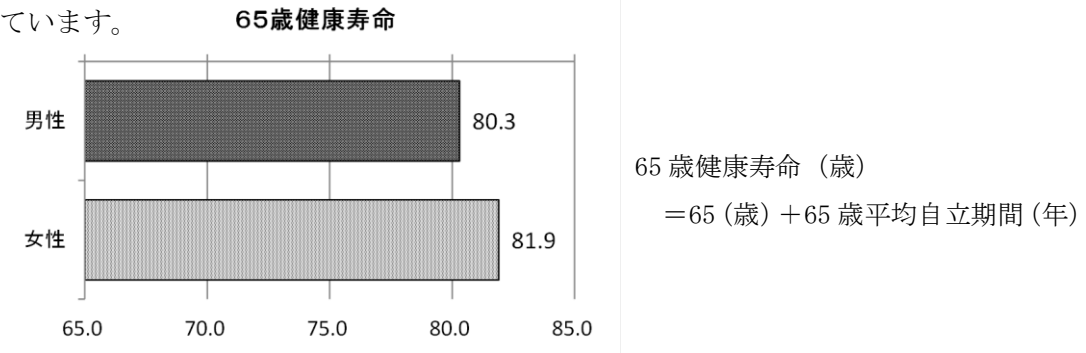
こうした取り組みを支えるとともに、地域の課題の解決に向けて、町会・自治会、地区協議会（※）、NPOをはじめ区民との連携・協働によるまちづくりを進めています。

（※）各特別出張所の地区（10地区）ごとに、区民の区政参画及び地域課題の解決の場として「地区協議会」が設置されています。地区協議会は、町会・自治会からの推薦、地域活動団体からの推薦、公募（在勤・在学・在活動を含む）で構成されています。

●健康寿命（東京都福祉保健局調査）

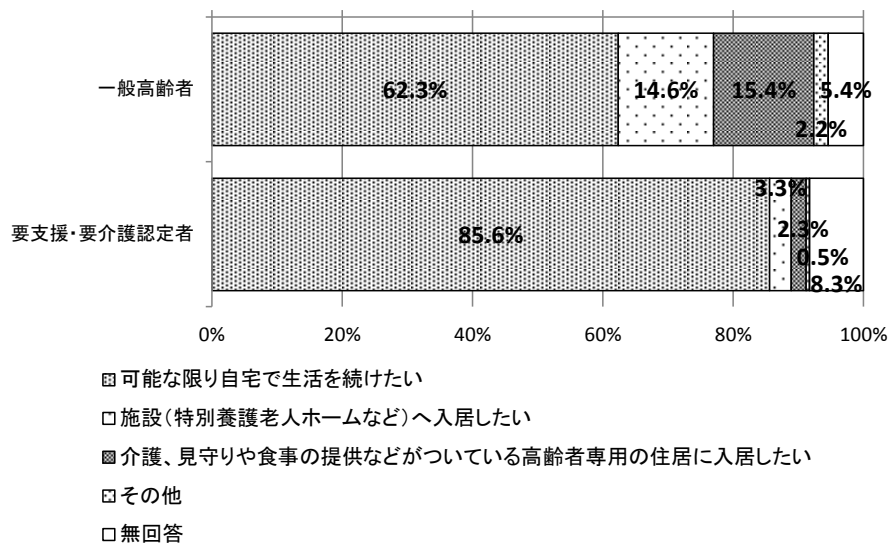
「平均寿命」は0歳時における平均余命を表します。それに対し、「65歳健康寿命」は、65歳時における平均自立期間、つまり認知症や寝たきり状態ではなく、心身ともに自立して生活できる期間を示します。

新宿区における65歳健康寿命は、平成21年で、男性は80.3歳、女性は81.9歳となっています。



●生活を続けたい場所（平成25年度 高齢者の保健と福祉に関する調査）

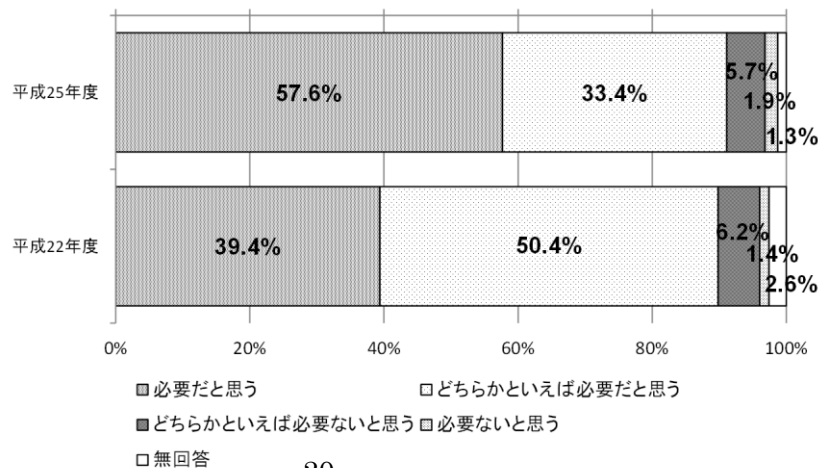
一般高齢者、要支援・要介護認定者ともに、自宅での生活を一番望んでいます。



●地域とのつながりの必要性（平成25年度 高齢者の保健と福祉に関する調査）

一般高齢者調査では、地域とのつながりの必要性について、「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が91.0%となっており、多くの方が必要と思っています。

特に前回調査の22年度と比べて「必要だと思う」が増加しています。

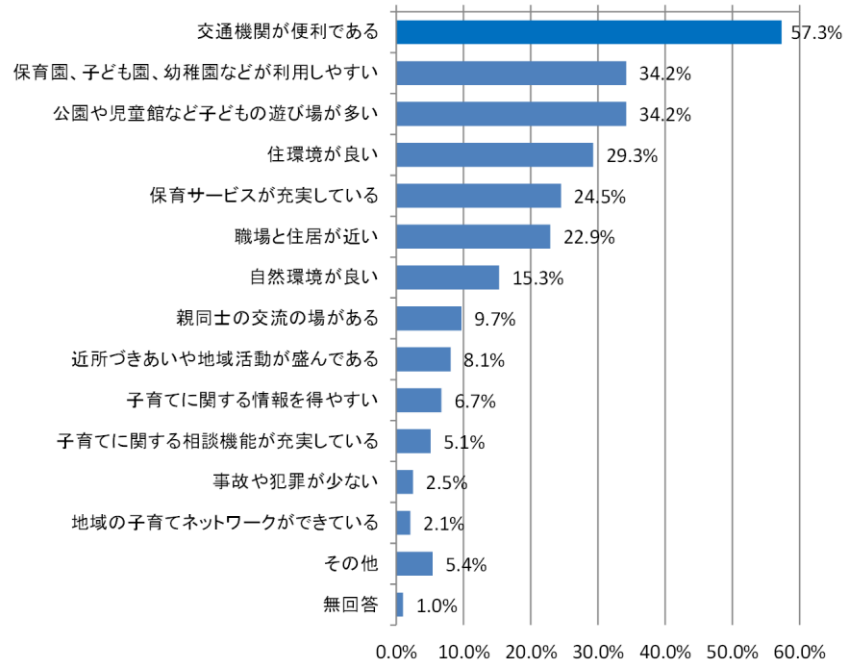


●子育てしやすいと思う人の割合（新宿区次世代育成支援に関する調査）

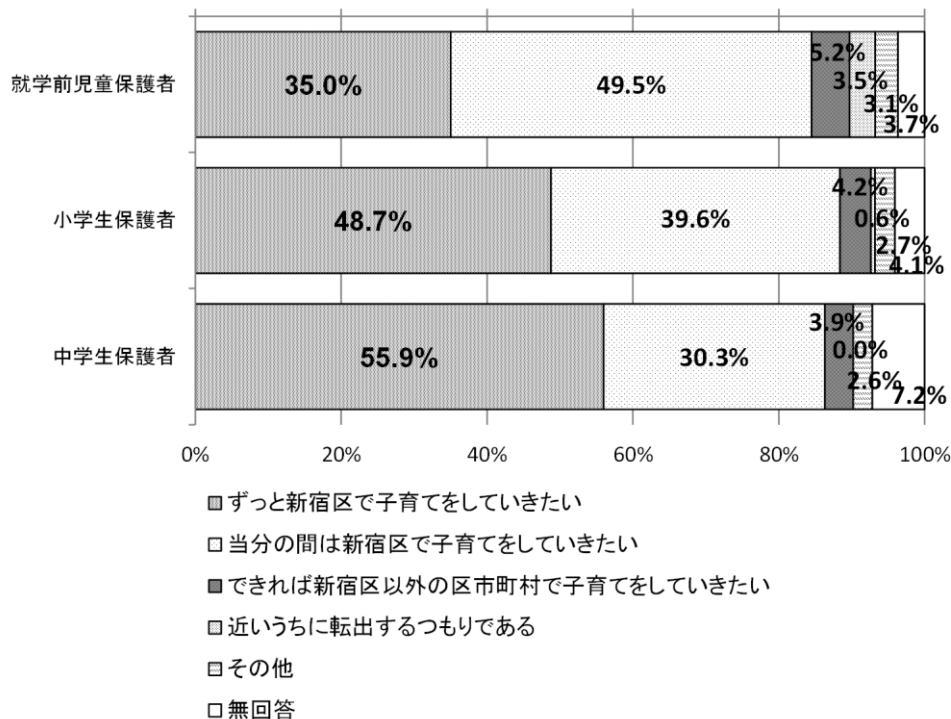
子育てしやすいと思う人の割合は増加

区分	平成15年度調査結果	平成20年度調査結果	平成25年度調査結果
就学前児童保護者	24.7%	35.9%	47.0%
小学生保護者	16.6%	35.0%	54.9%

●子育てしやすいと思う人の理由（平成25年度新宿区次世代育成支援に関する調査）



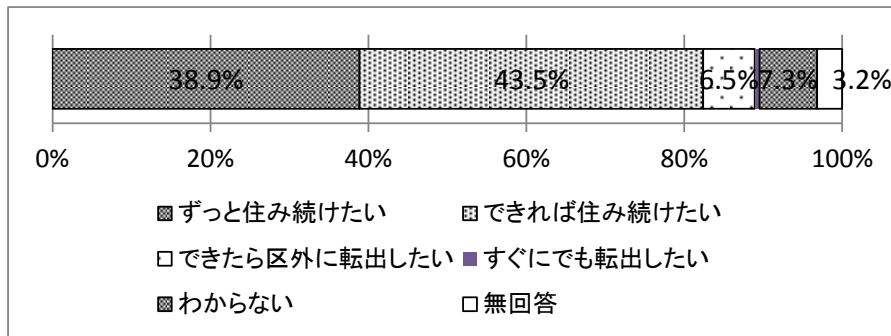
●新宿区での子育て継続意向（平成25年度新宿区次世代育成支援に関する調査）



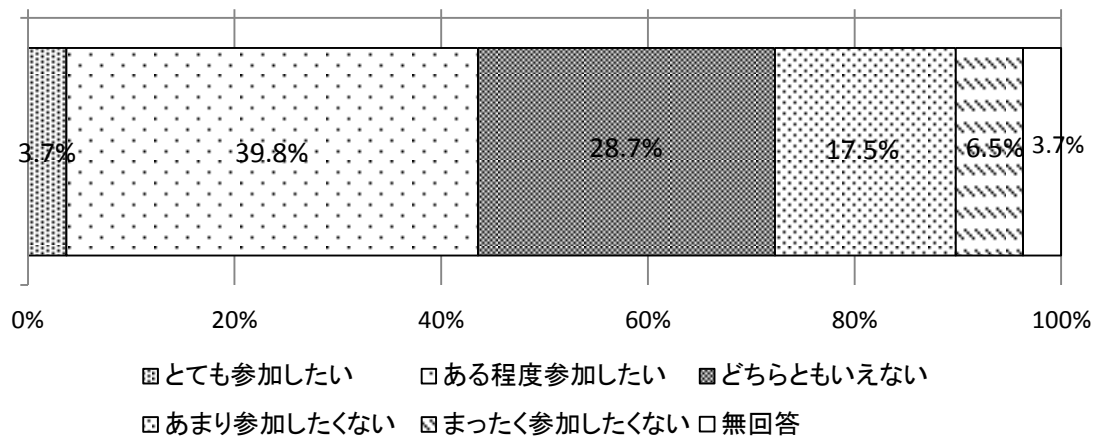
●居住継続意向（平成 26 年度区民意識調査）《新宿区人口ビジョン 図表 61》

「Q これからも新宿区に住み続けたいですか。」

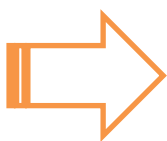
82%が「これからも新宿区に住み続けたい」と回答



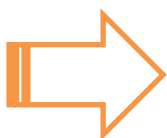
●地域の団体や集まりへの参加意向（平成 25 年度区民意識調査）



以上の地域特性を踏まえ、若い世代が安心して子育てをし、誰もがいきいきと暮らせるよう、次の目標を定めました。



基本目標 3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる
（分野：子育て支援、教育）



基本目標 4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現
（分野：健康、高齢者、障害者、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ）

(4) 高度防災都市化と安全安心の強化

～（基本目標5）高度防災都市化と安全安心の強化～

東日本大震災以降、日本列島は、地震の活動期に入ったと言われ、全国各地で火山の噴火や地震が相次いでいます。首都直下地震が30年以内に発生する確率は70%と高く、災害に強い、逃げないですむまちづくりが喫緊の課題です。また、近年多発する大規模な台風や突発的な集中豪雨などの気象災害に対しても十分な備えが必要です。

切迫性の高い首都直下地震をはじめ大規模災害発生時に、都市機能を維持し、都市活動や地域生活を継続していくための都市基盤整備が喫緊の課題です。また、被害が発生した場合においても、早期回復が可能となるよう災害に強いまちづくりが求められます。

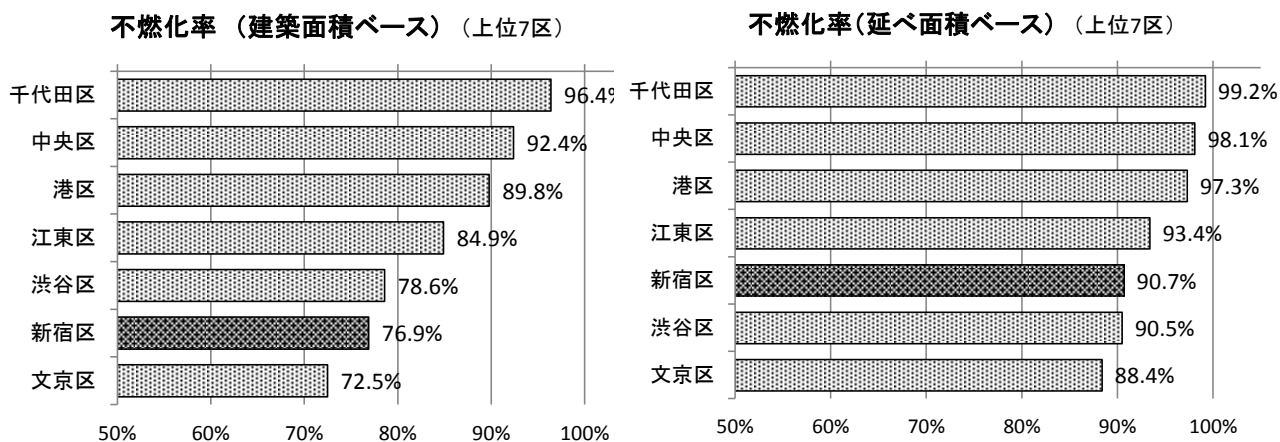
このため、都市空間の防災性を確保するとともにインフラ機能を強化し、高度な防災機能を備えた高度防災都市化の早期実現に向けて取り組んでいきます。

また、高層マンションが多数立地する区の特徴を踏まえたマンションの防災対策や、災害発生時の避難所運営をはじめ被災者支援体制の強化を図ることも必要です。

日常生活の安全・安心については、関係機関や地域との連携などにより、暮らしやすい、安全で安心なまちの実現に向けて取り組んでいきます。

●不燃化率（平成23年 東京の土地利用（区部）より）

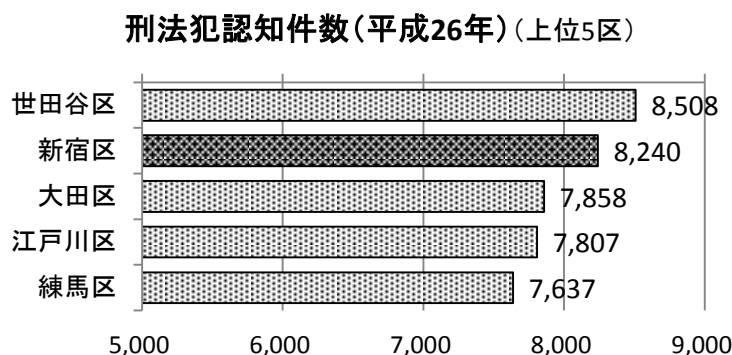
新宿区は23区中、建築面積ベースで6番目、延べ面積ベースで5番目



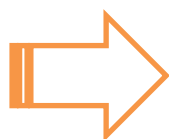
●耐震化の現状（「新宿区耐震改修促進計画（平成25年度改定）」を元に作成）

区分	耐震化率
○住宅（賃貸共同住宅を含む）	88.2%（平成25年3月）
○民間特定既存耐震不適格建築物（賃貸共同住宅・緊急輸送道路沿道の建築物を除く）	80.6%（平成25年3月）
○緊急輸送道路沿道の建築物	90.3%（平成24年2月）
○防災上重要な区有施設	100.0%（平成27年12月）

●刑法犯認知件数（警視庁）



災害に強い、安全安心なまちづくりを行なうことは、賑わい都市・新宿の創造と地方との連携や、暮らしやすさ1番のまちづくりの基礎となるものです。このため、次の目標を定めました。



基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化
 （分野：耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境）

3 目指すべき将来の方向性

『新宿区総合戦略』は、『新宿区人口ビジョン』の目指すべき将来の方向性を実現するため、新宿区の地域特性から導かれた基本目標1～5の取り組みを示しています。

新宿区人口ビジョンで示す目指すべき将来の方向性

出生率の向上・人口流入の維持

①若い世代が安心して子育てをすることができるまち

- ・若い世代が安心して働き、希望通りに結婚、出産、子育てをすることができるよう、子育て環境の整備・充実を図る。子育てしやすい環境の下、出生率が向上することで、将来の少子高齢化による年齢構成のバランス変化が緩やかなものとなり、持続可能なまちとなることを展望する。

②「新宿」の強みを活かし、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち

- ・区内に事業所が多く、都心3区に近接する働きやすい環境と、交通や生活の利便性の高いまちとして、今後も若者を中心に人口流入が続くことが想定される。地方とともに発展することを目指しつつ、多様性、賑わい、文化・歴史といった新宿区の魅力を発信し、誰もが新宿区に住みたい、住み続けたいと思えるまちとなることを展望する。



新宿区総合戦略

基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する

(分野) 都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ

基本目標2 地方と連携し共に発展する

(分野) 地方との連携、友好都市との交流

基本目標3 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる

(分野) 子育て支援、教育

基本目標4 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現

(分野) 健康、高齢者、障害者、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、地域コミュニティ

基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化

(分野) 耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境

《参考》 国や東京都が定める総合戦略と新宿区総合戦略について

国	国は長期ビジョンで「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持する」を示し、総合戦略において、①人口減少と地域経済縮小の克服 ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立 の基本的な考え方のもと、次の4つの基本目標を掲げています。	
	基本目標1	地方における安定した雇用を創出する
	基本目標2	地方への新しいひとの流れをつくる
	基本目標3	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	基本目標4	時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

東京都	東京都の総合戦略では、①「東京と地方」の共存共栄 ②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化 ③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦 の3つの視点のもと、次の3つの基本目標を掲げています。	
	基本目標1	世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
	基本目標2	誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
	基本目標3	安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

新宿区総合戦略で掲げる5つの基本目標は、下表に示すとおり国や東京都が定める総合戦略の基本目標なども勘案して策定しています。

新宿区総合戦略	国や東京都の総合戦略との対応	
基本目標1 賑わい都市・新宿を創造する	国（目標）	1 地方における安定した雇用を創出する
	都（視点）	②首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化
	都（目標）	1 世界をリードし、発展し続ける国際都市・東京
基本目標2 地方と連携し共に発展する	国（目標）	1 地方における安定した雇用を創出する 2 地方への新しいひとの流れをつくる
	都（視点）	①「東京と地方」の共存共栄
	都（目標）	2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
基本目標3 子育てしやすいまちとして 選ばれる都市をつくる	国（目標）	3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
	都（視点）	③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦
	都（目標）	2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
基本目標4 心豊かに自分らしく生きることが できる地域社会の実現	国（目標）	4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
	都（視点）	③少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦
	都（目標）	2 誰もが希望を持ち、健やかで生き生きと暮らせる都市・東京
基本目標5 高度防災都市化と安全安心の強化	国（目標）	4 時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する
	都（目標）	3 安全・安心で、将来にわたって持続可能な都市・東京

《参考》 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）抜粋

（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第九条 都道府県は、まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、当該都道府県の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（以下「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、都道府県の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、都道府県が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 都道府県は、都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

- 2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。
 - 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
 - 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
 - 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項
- 3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

Ⅲ 目標の実現に向けて

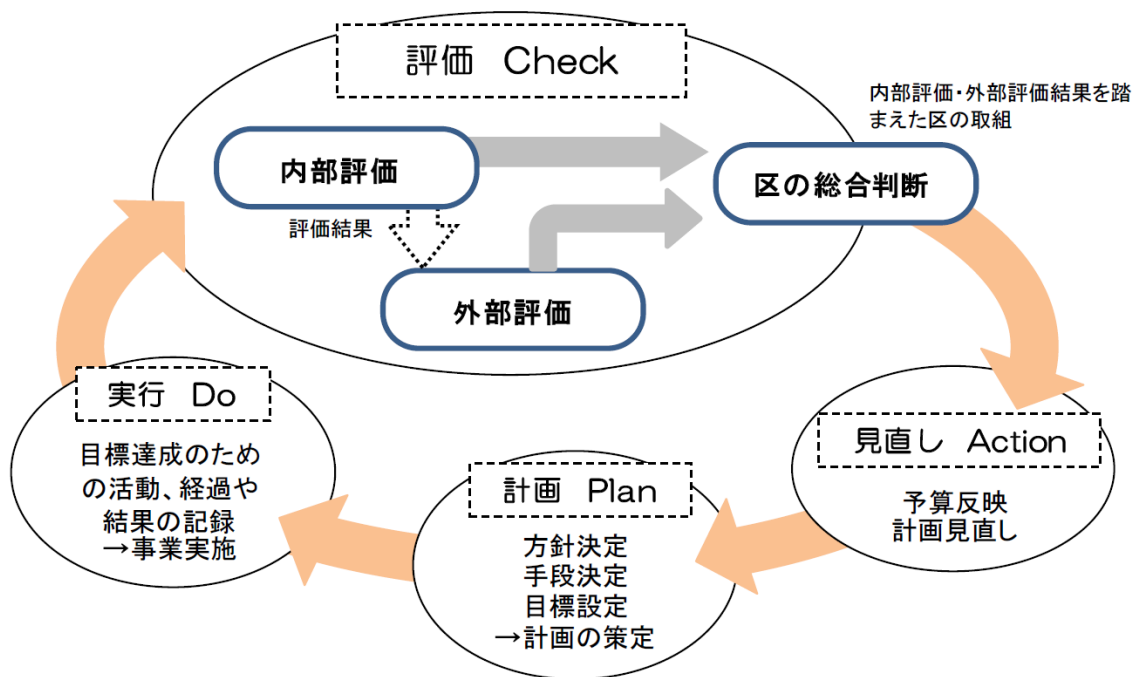
1 PDCAサイクルの推進

新宿区では、担当部が自ら事業の評価を行う内部評価と、区民や有識者で構成される外部評価委員会が行う外部評価から成る行政評価を実施することで、事業の達成状況を確認するとともに、事業の見直しを行っています。

新宿区総合戦略に位置付けられた事業についても、行政評価を活用することで、PDCAサイクルを推進し、目標の実現に向けて着実に取り組んでいきます。

※PDCAサイクルとはPlan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（見直し）の4段階を繰り返すことによって、事業を継続的に改善することです。

《新宿区の行政評価のしくみ》



IV 具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）※

※重要業績評価指標（K P I：Key Performance Indicator）
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

《基本目標1》 賑わい都市・新宿を創造する

分野：都市基盤、みどり、環境、産業振興、観光、文化・スポーツ

- 数値目標**
- ・新宿区の「魅力度」の向上
 - ・外国人旅行者が訪問した場所・満足度の向上

《基本的方向》

- 新宿駅周辺などの地域において、回遊性や利便性を高める都市基盤の整備を進め、より魅力的で歩いて楽しいまちづくりを進めます。
- 誰もが安心して楽しめる世界的なエンターテインメントシティとして、歌舞伎町地区のまちづくりを推進します。
- 地区計画等のまちづくり制度を活用し、地域の個性を活かしたまちづくりを進めていきます。
※四谷駅前地区、赤城地区、神楽坂地区、高田馬場駅周辺地区、信濃町駅周辺地区、上落合地区、南榎地区、環状4号線沿道地区、中落合一丁目地区 など
- ユニバーサルデザインの考えを基本としたまちづくりや、景観まちづくりによる快適な都市空間づくりを推進します。
※水とみどりの神田川・妙正寺川地区、歴史あるおもむき外濠地区、新宿御苑みどりと眺望保全地区、粋なまち神楽坂地区、エンターテインメントシティ歌舞伎町地区、落合の森保全地区、一般地域
- 新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図り、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。また、地域の公園を、誰もが楽しく、快適に利用できるよう整備を進めます。
- 人と環境に配慮した道路空間の改善を図り、歩行空間の確保と快適な空間の形成を進めます。また、自転車等の利用を支える環境を整備し、適正な自転車等の利用を進めます。

- 区民、事業者、区がそれぞれの立場に応じて、ごみの発生抑制、再使用、再生利用を実践し、ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組むことにより、資源循環型社会を構築していきます。また、温室効果ガスの排出削減や地球環境保全のためのさまざまな取組みなど、地球温暖化対策やヒートアイランド対策を進めていきます。
- 伝統産業・地場産業における技能の保存、継承、発展に努めます。また、地域特性に合わせた、個性的で魅力ある商店街づくりを支援し、地域のコミュニケーションの場、ふれあいの場として、魅力ある商店街の活性化を図ります。
- 新宿の持つ多様な魅力を観光資源として、一般社団法人新宿観光振興協会を中心に地域や企業の枠組みを超え、観光情報の収集・発信や新宿ブランドの創出、観光イベントなどを開催し、さらなる賑わいづくりに取り組みます。
- 地域の誇りや愛着を育むために、地域にゆかりのある文化人や地域に埋もれている歴史や文化財などを掘り起こし、保存し、伝えていくしくみづくりをしていきます。
- さまざまな文化、芸術に触れあう機会や体験を通じて、子どもたちをはじめとした次代を担う人材を育成し、文化の継承、発展を図っていきます。
- 各地から多く集まる若者が活躍できる機会や場を提供して、若者が生み出す新たな文化を支援していきます。
- 誰もが気軽にスポーツや学習に取り組み、楽しめる環境づくりを進めていきます。また、ライフステージ等に応じた場や機会を提供するとともに、地域の人材をつなぐ仕組みづくりを進め、生涯学習スポーツ社会の実現を図っていきます。

《具体的な施策(事業)と重要業績評価指標(KPI)》

番号は新宿区第三次実行計画の事業番号

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
◆回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり				
59	新宿駅周辺地区の整備推進	①新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	靖国通り地下通路の整備 駅前広場再整備と駅直近地区のまちづくり	事業促進 事業促進
		②新宿通りモール化	新宿通りモール化	モール化実施
		③東西自由通路の整備	東西自由通路の整備	75%（整備工事）
60	中井駅周辺の整備推進	①南北自由通路の整備	駅改良（南北自由通路設置・バリアフリー化等）	100%（完成）
		②駅前広場の整備	駅前広場等の整備	100%（完成）
			歩行者専用橋の整備	100%（完成）
◆誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現				
61	歌舞伎町地区のまちづくり推進	①歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援）	歌舞伎町に対する区民のイメージ（以前と比較して歌舞伎町のイメージが向上したと思う人の割合（区政モニターアンケート調査による））	36%
		②歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（公共空間・施設等の活用）	歌舞伎町に対する区民のイメージ（以前と比較して、歌舞伎町が、文化の発信が盛んになったと思う人の割合（区政モニターアンケート調査による））	22%
			歌舞伎町に対する区民のイメージ（以前と比較して、歌舞伎町が、賑わいのあるまちになったと思う人の割合（区政モニターアンケート調査による））	32%
		③道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策）	違反指導店舗数	39件/回
			放置自転車数	1,200台
		④路上の清掃	歌舞伎町クリーン作戦の参加者数	年間参加者数3,000人以上
⑤まちづくり誘導方針の推進	まちづくり自主ルールの方針策定	まちづくり自主ルールに沿った整備の推進		
	歌舞伎町地区の道路整備	歌舞伎町デザインガイドラインに基づく整備		
◆地域特性を活かした都市空間づくり				
62	地区計画等のまちづくりルールの策定	地区計画等の取りまとめ数	1案/年	
63	景観に配慮したまちづくりの推進	地域の景観特性に基づく区分地区の指定数	10地区	
◆誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり				
64	ユニバーサルデザインまちづくりの推進	①ユニバーサルデザインまちづくりの推進	啓発用ガイドブックの作成	2種類/年
			ワークショップの開催	6回/年
		②ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進	来街者にわかりやすい観光案内標識の設置	28基（29年度末）※30年度以降は必要に応じて検討
既設観光案内標識の盤面更新	15基（29年度末）			
65	新宿フリーWi-Fiの整備等	公衆アクセスポイントの設置数	32基（29年度末）	

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末	
◆道路環境の整備			
66	都市計画道路等の整備	①補助第72号線の整備	第I期区間の整備 完了予定
		②百人町三・四丁目地区の道路整備	区画街路の整備 整備完了に向けた調整
67	人にやさしい道路の整備	①道路の改良	路線の整備 1路線の整備に向けた調整 (29年度末)
		②人とくらしの道づくり	下落合地区整備路線数 3路線整備完了 (29年度末)
		③バリアフリーの道づくり	道路のバリアフリー化（高田馬場駅周辺地区）
道路のバリアフリー化（信濃町駅周辺地区）	1路線整備完了 (計1路線) (29年度末)		
68	道路の温暖化対策	①環境に配慮した道づくり	遮熱性舗装の施工 6,400㎡ 計19,063㎡
			木製防護柵の設置 400m 計1,599m
		②道路の節電対策	街路灯の改修 小型LED街路灯 4,489基、大型街路灯 120基
◆交通環境の整備			
69	自転車走行空間の整備	神宮球場前の整備	50%（詳細設計完了）
		はごろも児童遊園エリアの整備	100% （整備完了）
		早大通り（外苑東通り～江戸川橋通り）の整備	100% （整備完了）
70	自転車等の適正利用の推進	①自転車等に関する総合計画の策定	自転車等に関する総合計画を策定する 策定完了 計画に基づいた事業推進
		②駐輪場等の整備	駐輪場等の設置駅数 30駅
		③放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	区内における放置自転車台数の減 2,625台
		④自動二輪車の駐車対策	区立自動二輪車駐車場の収容台数 106台
◆豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備			
71	新宿らしいみどりづくり	①新宿らしい都市緑化の推進	花の名所づくりの整備箇所数 17か所
			屋上等緑化助成件数 66件
		②樹木、樹林等の保存支援	保護樹木指定本数 1,185本
健全度調査本数 1,000本			
72	新宿中央公園の魅力向上	③新宿りっぱな街路樹運動	整備路線数と延長 整備に向けた調整 10路線
			（仮称）新宿中央公園魅力向上推進計画の策定 策定の完了（29年度末）
73	みんなで考える身近な公園の整備	整備公園数 12園	
74	清潔できれいなトイレづくり	公園トイレバリアフリー対応箇所数 35か所	

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
◆地球温暖化対策の推進				
75	地球温暖化対策の推進	①区民省エネルギー意識の啓発	新宿エコ隊登録者数	5,500人
			みどりのカーテンの新規設置枚数	300枚/年
		②事業者省エネ行動の促進	環境マネジメントシステム認証新規取得事業者	5件/年
			中小事業者向け省エネ対策支援事業者	10件/年
③区が取り組む地球温暖化対策	「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ 吸収量	550t/年		
76	環境学習・環境教育の推進	環境絵画展・環境日記展の応募者数	1,350人/年	
		環境問題・環境教育への理解・関心度	80%	
◆資源循環型社会の構築				
77	ごみ発生抑制を基本とすごみの減量とリサイクルの推進	①資源回収の推進	資源化率	35%（29年度末）
		②容器包装プラスチックの資源回収の推進	容器包装プラスチック回収量	3,527t（29年度末）
		③ごみの発生抑制の推進	新宿エコ自慢ポイントの登録者数	3,420人
		④事業系ごみの減量推進	立入検査件数	（延床面積 3,000㎡以上）200件 （延床面積 1,000㎡～3,000㎡未満）150件
			事業系ごみ持込量	77,000t/年
◆活力ある産業が芽吹くまちの実現				
78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信	出展企業数	40社/年	
		ものづくりマイスターの認定者数	3名/年	
79	高田馬場創業支援センターによる事業の推進	区内創業者数	延40名（5名/年）	
◆魅力ある商店街の活性化に向けた支援				
80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援	イベント事業支援件数	100件/年	
		活性化事業支援件数	9件/年	
81	商店街の魅力づくりの推進	特集する商店会等の数	計32商店会（各号2商店会・各年、他都市の商店会1商店会を取り上げる）	
82	環境に配慮した商店街づくりの推進	環境に配慮した商店街づくり推進事業実施件数	9件/年	
83	商店街空き店舗活用支援	空き店舗活用支援融資貸付件数	10件/年	
◆まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造				
84	（仮称）「漱石山房」記念館の整備	整備状況	開館	
85	文化国際交流拠点機能等の整備促進	整備状況	平成31年度竣工予定	
86	文化の創造と発信	①文化体験プログラムの展開	プログラム提供数	20種以上
		②新宿フィールドミュージアムの展開	ハンディガイドや観光マップ等による区内回遊	450,000人/年

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末	
87	文化の薫る道づくり	路線の整備	100% (29年度末)
一般社団法人新宿観光振興協会を中心とした新宿の魅力の発信			
海外プロモーション事業助成			
◆生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実			
88	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	レファレンス件数（1日あたり）	90件/日（区立図書館全館）
		図書館資料貸出点数	252万点/年
		来館者数	186万人/年
		ホームページアクセス数	3,000万件/年
89	子ども読書活動の推進	区立小・中学校児童・生徒の不読者率	小学生 1.0% 中学生 5.0%
		区立図書館における子どもの年間貸出冊数	422,000冊
90	新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）	新中央図書館の建設	検討
91	地域図書館の整備（落合地域）	（仮称）下落合図書館の開設	開設（平成28年度末）
92	スポーツ環境の整備	①スポーツコミュニティの推進	スポーツ実施率
		②総合運動場の整備	総合運動場の整備検討
			60%
			整備実施
◆多文化共生のまちづくりの推進			
93	多文化共生のまちづくりの推進	新宿区多文化共生まちづくり会議の開催回数	6回/年
◆平和都市の推進			
94	平和啓発事業の推進	平和派遣報告会、平和講演会、すいとんの会等平和啓発事業への参加者数	400人/年
		平和のポスター作品展の応募	40校

《基本目標2》 地方と連携し共に発展する

分野：地方との連携、友好都市との交流

- 数値目標**
- ・交流事業への参加者の増加
 - ・交流事業の実施回数の増加

《基本的方向》

○新宿区との友好都市である伊那市との交流・連携を中心に、都市と地方のそれぞれの強みを活かし、補い合いながら、共に発展していきます。

○地域の祭りやイベント、文化・スポーツ交流などにより、住民同士が交流する機会を創出します。

※大新宿区まつり「ふれあいフェスタ」における、山梨県北杜市の中学生による太鼓の演奏や、石川県白山市、愛媛県松山市などの物産販売。

※(仮称)「漱石山房」記念館の整備に向けた、新宿区夏目漱石コンクールにおける、漱石ゆかりの地の地方公共団体である、熊本県、熊本市、愛媛県松山市などと連携した全国からの作品募集。

など

○地方都市の森林を整備し、カーボン・オフセットを行なうことで、地球温暖化対策に貢献します。

※長野県伊那市、群馬県沼田市、東京都あきる野市と連携して実施。

○地方都市と連携し、災害時の相互援助に向けた体制作りを進めていきます。

※長野県伊那市、赤穂義士親善友好都市（北海道砂川市ほか22自治体）、山梨県北杜市及び群馬県沼田市と災害協定の締結による、災害時の相互援助に向けた体制づくり。

※東日本大震災の被災地への物資提供や職員派遣。

など

○特別区23区で共同主催している「特別区全国連携プロジェクト」により、地方都市との交流・連携を進めていきます。

《具体的な施策(事業)》

番号は新宿区第三次実行計画の事業番号

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
◆地方と連携し共に発展する				
75	地球温暖化対策の推進	③区が取り組む地球温暖化対策	「新宿の森」でのカーボンオフセット事業によるCO ₂ 吸収量	550 t／年
誕生祝い品の支給（伊那市で作成された木製おもちゃ・食器を誕生記念品として支給）				
伊那移動教室（伊那市の農家に宿泊、農業、森林体験学習）				
新宿区民踊大会（伊那市の民踊愛好団体を招待）				
伊那まつり（区内の民踊団体が、伊那まつり市民おどりに参加）				
伊那市との体験交流（伊那まつりへの参加や農林業体験、農家との交流など）				
自然体験ツアー（新宿の森を活用した環境体験学習）				
新宿ユース・ステージパフォーマンス（伊那市の児童合唱団、中学校吹奏楽団を招待）				
ふれあいフェスタ（伊那市の市民団体を招待・出演。物産販売 など）				
友好都市児童・生徒作品交流展				
新宿シティハーフマラソン（伊那市の市民ランナー参加）				
まちの先生見本市（伊那市は木工教室を出展）				
相互情報発信（相互に地域情報を広報紙に掲載）				
伊那市写真展の開催（区役所1階ロビーにて開催）				
伊那市の花（区役所1階ロビーにて開催）				
農山村ふれあい市場（歌舞伎町で開催されるイベントに伊那市関連ブースが出展）				
高遠城下まつり				
若者のつどい（伊那市ブースの出展）				
木工作り研修（新宿区職員が木工作りを習得し、区内イベントで実施）				

※ 上記の事業のほか、職員の能力向上や、両地域の相互理解と協力を深めるために、職員の人事交流などを実施しています。

※ 地方との連携は、友好提携都市・伊那市を中心に取組んでいきますが、これまでに交流実績のある市町村や「特別区全国連携プロジェクト」など様々な機会の創出により、地方と連携し共に発展していきます。

《基本目標3》 子育てしやすいまちとして選ばれる都市をつくる

分野：子育て支援、教育

- 数値目標**
- ・新宿が子育てしやすいまちと感じる人の割合の向上
 - ・今後も新宿区で子育てをしていきたいと思う人の割合の向上

《基本的方向》

- 子どもを持つすべての家庭が、地域の中で安心して子育てができる環境づくりが必要です。そのため、子ども総合センター、子ども家庭支援センターを中心に子育ての悩みや不安の相談・支援体制を充実するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進めていきます。
- 近年の出生数や就学前児童人口の増加や共働き家庭の増加を受け、認可保育所等の申込者数は、年々増加しています。そのため、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の実情に即した保育施設を多様な手法により整備し、受入れ枠の拡大を図ることにより、保育所待機児童の着実な解消を図ります。
- 放課後の子どもの居場所づくりを進め、遊びや自主的な活動などを通して、子どもの成長する力を伸ばしていきます。このため、児童館や学童クラブ、放課後子どもひろばのサービス内容の充実を図ります。
- 未来を担う子どもたちの生きる力を育むとともに、子どもたちの確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体づくりを推進します。
- いじめや不登校等の防止に取り組むとともに、すべての小学校に特別支援教室を設置し、発達障害の児童に対する特別支援教育の充実を図るなど、子ども一人ひとりにきめ細かく丁寧に向き合います。
- 学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒一人ひとりの個性や地域の特性を活かせる創意工夫ある学校づくりや教育の質を高めるための学校支援を行っています。また、よりよい教育環境をつくるため、学校施設の改善などを計画的に行い、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。

《具体的な施策(事業)》

番号は新宿区第三次実行計画の事業番号

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
◆ 安心できる子育て支援環境の整備				
13	保育所待機児童の解消	新宿区の保育所待機児童数	0人	
14	放課後の居場所の充実	機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数	20所	
		学童クラブ利用者アンケートの満足度	85%	
15	地域における子育て支援サービスの充実	①子ども家庭支援センターの充実	利用者支援事業における相談数	6,100人/年
		②子どもショートステイの拡充	低学年のための学習支援教室の実施箇所数	5所
			要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数	200人/年
			トワイライトステイの委託家庭数	30世帯
16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	子どもから若者までの切れ目のない支援のあり方の検討	若者支援のための体制や施策の整理	
17	発達に心配のある児童への支援の充実	保育所等訪問支援実施件数	360件/年	
		ペアレントメンターの相談件数	192件/年	
18	ひとり親家庭の生活向上支援の充実	ひとり親家庭生活支援相談会出席者数	60人/年	
19	妊娠期からの子育て支援	①出産・子育て応援事業	看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合	85%
		②絵本でふれあう子育て支援事業	0歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	95%
			3歳児健診での読み聞かせの参加者の割合	85%
◆ 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実				
20	学校の教育力の向上	①学校支援体制の充実	児童・生徒・保護者アンケートの結果	85%
		②学校評価の充実	第三者評価ヒアリング時の校長アンケートの結果	80%
		③特色ある教育活動の推進	学校関係者評価の結果	80%
21	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	①巡回指導・相談体制の充実	特別支援教育推進員の派遣日数（小学校）	4.8日/週（29校に対して140日/週）
			特別支援教育推進員の派遣日数（中学校）	2日/週（10校に対して20日/週）
			専門家の助言・指導により高い成果が得られた学校・幼稚園数	45校（園）
		②日本語サポート指導	中学校3年生への日本語サポート指導	85%以上
			日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	70%以上

具体的な施策（事業・枝事業）			重要業績評価指標（KPI）平成 31 年度末	
		③児童・生徒の不登校対策	不登校出現率	小学校：0.20% 中学校：2.10%
			学校復帰率	小学校：70% 中学校：40%
22	学校図書館の充実		学校図書館の活用度	上昇
			学校図書館等で薦められた図書の読書率	上昇
23	時代の変化に応じた学校づくりの推進		学校規模適正化等の推進	基本方針に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進
24	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数	606人
			区内公私立幼稚園における預かり保育確保数	60,000人
25	学校施設の改善		学校給食施設改修工事等の実施状況	40校（全校）
26	ICTを活用した教育環境の充実		教育用ネットワークの再構築	40校
			教室用機器の更新	全普通教室（特別支援教室含む）
27	エコスクールの整備推進		校庭芝生化の実施状況	計8校（29年度末）
			屋上緑化の実施状況	計24校（29年度末）
			太陽光発電設置工事の実施状況	計9校（29年度末）
28	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進		小学校の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定学校（累計）	29校
			中学校の地域協働学校（コミュニティ・スクール）の指定学校（累計）	10校
29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	①伝統文化理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	85%
		②障害者理解教育の推進	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	85%
		③スポーツギネス新宿の推進	全国体力・運動能力、運動習慣等調査の質問紙調査結果（第2学年のみ）	75%
		④英語キャンプの実施	事業に参加した児童・生徒のアンケート結果	100%

《基本目標4》 心豊かに自分らしく生きることができる地域社会の実現

分野：健康、高齢者、障害者、セーフティネット、若者支援、男女共同参画、
地域コミュニティ

数値目標

- ・健康寿命の延伸
- ・これからも新宿区に住み続けたいと思う人の割合の向上
- ・地域の中でコミュニティ活動を行っている人の割合の向上

《基本的方向》

- 高齢者施策では、健康寿命を延ばすとともに、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの実現や在宅介護支援サービスの充実、特別養護老人ホームの整備を推進します。また、今後、増加が見込まれる認知症高齢者に対しては、早期発見や早期診断、相談・支援体制の充実を図ります。
- 障害者施策については、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、日常生活を支える支援の充実を図るとともに、地域で生活するための基盤整備など、障害者がいきいきと暮らし続けられる環境を整備します。
- 区民自らが健康づくりを実践するよう、健康に対する意識の啓発を行っていきます。運動・栄養・休養の調和がとれた望ましい生活習慣の普及を促進し、生活習慣病の予防を図ります。
- 区民の一人ひとりが男女共同参画に関する理解を深め、実践していけるよう環境づくりを推進します。
- ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について、事業主等への啓発・支援などを行ない、女性や若者が活躍できる地域づくりを進めます。
- 自立した生活が一時的に困難な状況にある人が、個々の状況に合わせて自立した生活が営めるよう、就労や地域社会への参加などそれぞれの人に合った支援を行います。また、ホームレスに対しては、就労による自立や地域生活への移行支援を行い、路上生活からの脱却を促します。
- まちづくりに積極的に参画する、区民・地域団体・NPO・事業者等間の連携を推進するとともに、積極的に地域活動に参画できるような環境づくりを行い

ます。

- 地域の個性や特色を活かしたコミュニティづくりを進め、地域コミュニティに参加する楽しさや魅力を高めていきます。
- 町会・自治会、NPOをはじめ区民との連携・協働による地域課題の解決に取り組んでいきます。

《具体的な施策(事業)》

番号は新宿区第三次実行計画の事業番号

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
◆生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実				
1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備（「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定）	「新宿区健康づくり行動計画（第4期）」の策定	策定（29年度末） 計画に掲げた各行動目標値の達成度の把握・評価	
2	生活習慣病の予防	①糖尿病対策を中心とした健康づくりの推進	糖尿病の未治療者に対する受診勧奨の結果、治療につながられた人数	180人
			1日に必要な野菜の摂取量（350g）を知っている区民の割合	50%
3	女性の健康支援	女性の健康支援センターの認知度	25%	
		女性の健康づくりサポーターの登録者数	600人	
4	食育の推進	「食」を通じた健康づくりネットワークの登録団体数	100団体	
		食育に関心を持っている区民の割合	95%	
		食事を好き嫌いなく食べる子どもの割合	75%	
5	歯から始める子育て支援	むし歯のない子どもの割合	75%	
		地域活動歯科衛生士による歯科健康教育	60回	
◆住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築				
6	高齢者を地域で支えるしくみづくり	①高齢者総合相談センターの機能の充実	相談件数	55,000件/年
		②在宅医療・介護のネットワークの構築	在宅療養支援診療所における合計診療患者実人数	7,300人
		③「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	住民主体による要支援者向けサービスを提供する団体数	3団体
			住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数	12団体
		④高齢者等入居支援	家賃等債務保証料助成	20件/年
緊急通報装置等利用料助成	20件/年			
7	介護保険サービスの基盤整備	①地域密着型サービスの整備	認知症高齢者グループホームの定員数	10所 180人（29年度末）
			小規模多機能型居宅介護事業所等の登録定員数	10所 259人（29年度末）
		②特別養護老人ホームの整備	特別養護老人ホームの定員数	9所 661人
		③ショートステイの整備	短期入所生活介護の定員数	11所 133人

具体的な施策（事業・枝事業）			重要業績評価指標（KPI）平成31年度末	
8	認知症高齢者への支援体制の充実	①認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進	認知症初期集中支援チームの設置	9所
			(仮称)認知症診療連携マニュアルの作成・配布	作成・配布
		②認知症高齢者支援の推進	もの忘れ相談の開催回数	24回/年
			認知症サポーターの活動拠点数	9所
◆障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備				
9	障害者グループホームの設置促進	民設民営方式によるグループホームの設置促進	設置促進	
10	障害者の地域生活支援体制の構築	障害者の地域生活支援体制の構築、推進	構築、推進	
11	障害を理由とする差別の解消の推進	障害者の特性に応じたコミュニケーション支援等の実施件数	1,620件/年	
◆成年後見人等による権利の擁護				
12	成年後見制度の利用促進	成年後見制度の認知度	60%	
		成年後見・権利擁護専門相談件数	200件/年	
◆セーフティネットの整備充実				
30	ホームレスの自立支援の推進	①拠点相談事業	ホームレス数	70人
		②自立支援ホーム	年度内退所者のうち就労自立したホームレスの割合	80%
		③地域生活の安定促進（訪問サポート）	元ホームレスである生活保護受給者が地域で安定した生活を送るための支援	400人/年
31	生活保護受給者の自立支援の推進	①就労支援の充実	ハローワークとの連携等による就労支援者数	300人/年
			民間との連携による就労準備支援者数	180人/年
		②自立した地域生活を過ごすための支援の推進	地域生活を送る生活保護受給者を対象とした支援の支援者数	250人/年
32	生活困窮者の自立支援の推進		小・中学生とその保護者を対象とした支援の支援者数	40人/年
			自立相談支援事業の利用者数	720件/年
			包括的・継続的な支援の実施者数	200件/年
			◆女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	
33	男女共同参画の推進	①男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	講座の定員充足率	80%
			区民との協働で実施しているパートナーシップ講座の開催	7回/年
		②区政における女性の参画の促進	審議会等における女性委員の比率	40%
			全審議会における女性委員のいる審議会の比率	100%

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末	
34	配偶者等からの暴力の防止	DV防止啓発講座参加者	90人／年
35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	認定企業数	222社
		推進宣言企業から推進認定企業にステップアップした企業数	6社
◆だれもが地域で働き続けられる仕組みづくり			
36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	就職者数（障害者、若年非就業者等）	55人／年
		就職者数(無料職業紹介事業の利用者)	180人／年
◆地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進			
37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	①町会・自治会活性化への支援	町会・自治会の加入率 55%
		②地区協議会活動への支援	地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討 地域課題の解決に向け、地区ごとの特性に合った活動を支える支援策の実施
38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	①協働事業提案制度の推進	事業実施数 6事業
		②協働支援会議の運営	協働のしくみの検討 協働事業の評価等を通じた、新宿区にふさわしい協働推進のしくみをつくる
		③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	NPO活動資金助成による助成事業数 6団体／年
39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	登録者の延べ活動日数	6,000日
		登録者数（個人・団体含む）	720件

《基本目標5》 高度防災都市化と安全安心の強化

分野：耐震化、不燃化、防災、安全安心、生活環境

- 数値目標**
- ・建築物の耐震化率の向上
 - ・建築物の不燃化率の向上
 - ・犯罪の認知件数の減少

《基本的方向》

- 首都直下地震に備え、都市空間の防災性を確保するとともにインフラ機能を強化し、災害に強い高度な防災機能を備えた高度防災都市づくりを行うことが喫緊の課題です。
このため、建築物の耐震化や木造住宅密集地域の解消、防災街区整備事業を活用した市街地再開発事業など、災害に強いまちづくりにスピード感を持って取り組み、新宿の高度防災都市化の早期実現を図ります。
- 区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに、被災時に互いに助け合う体制を構築し、地域社会の災害への対応能力を向上します。
また、女性や高齢者及び障害者等、配慮を要する方の安全安心を確保するため、避難所における支援体制の強化を図ります。
- 地域の防犯対策や空き家の適正管理、客引き行為等の防止対策、危険ドラッグ対策など、日常生活の安全・安心を高め、暮らしやすい、安全で安心なまちを実現します。
- 区民の生命と健康を守るため、特に社会的影響の大きな感染症については、日頃からの予防啓発等により発生防止に努め、事態が発生した場合は体制を強化し感染拡大の防止を図ります。
- 良好な生活環境づくりの推進のため、路上喫煙対策やアスベスト対策などに取り組みます。

《具体的な施策(事業)》

番号は新宿区第三次実行計画の事業番号

具体的な施策(事業・枝事業)		重要業績評価指標(KPI) 平成31年度末		
◆災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり				
◇建築物等の耐震化の推進				
40	建築物等の耐震性強化	①建築物等耐震化支援事業	耐震改修工事費補助件数	360件 (29年度末)
			耐震改修工事費補助戸数	1200戸 (29年度末)
		②擁壁・がけ改修等支援事業	改修工事費助成	7件/年
			コンサルタント派遣	5件/年
◇木造住宅密集地域解消の取組みの推進				
41	木造住宅密集地域の防災性強化	①木造住宅密集地域の整備促進(若葉・須賀町地区)	木造住宅密集地域の整備促進	241戸(完了4件)
			道路用地等拡幅	1,438㎡ (28年度末)
		②不燃化推進特定整備事業(西新宿五丁目地区)	木造建築物の除却	99件 ※木造建築物の除却総件数
			建替え工事費助成	194件
		④新たな防火規制による不燃化の促進	新たな防火規制の指定地区数	4地区(累計) (29年度末)
◇市街地整備による防災・住環境等の向上				
42	再開発による市街地の整備	①市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央北地区)	事業進捗率	100%(完成)
		②市街地再開発事業助成(四谷駅前地区)	事業進捗率	100%(完成)
		③市街地再開発事業助成(西新宿五丁目中央南地区)	事業進捗率	90%(権利変換計画認可・着工時)
		④防災街区整備事業助成(西新宿五丁目北地区)	事業進捗率	100%(完成)
		⑤市街地再開発の事業化支援	事業進捗率	西新宿五丁目中央南地区: 90%(事業助成地区へ) 西新宿三丁目西地区: 70%
◇災害に強い都市基盤の整備				
43	細街路の拡幅整備	協議による拡幅延長	6km/年	
		声かけによる拡幅延長	0.5km/年	
44	道路の無電柱化整備	地中化整備路線補助第72号線I期 甲州街道協南側区道 聖母坂通り	100%	

具体的な施策（事業・枝事業）		重要業績評価指標（KPI）平成31年度末		
45	道路公園の防災性の向上	①道路の治水対策	道路の治水対策	140,621 m ²
		②道路・公園擁壁の安全対策	擁壁の点検箇所数	28年度の全体調査（48か所）後、注意を要すると判定された箇所
46	まちをつなぐ橋の整備	補修橋りょう数	橋りょう延命化計画に基づき実施	
◆災害に強い体制づくり				
47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	多様な主体との連携	10団体	
48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	配慮を要する方の視点に立った備蓄物資の整備	完了	
49	福祉避難所の充実と体制強化	民間事業者との協定締結	20所	
50	災害用備蓄物資の充実	備蓄物資の購入	完了	
51	マンション防災対策の充実	ガイドラインの策定	策定	
◆暮らしやすい安全で安心なまちの実現				
◇犯罪のない安心なまちづくり				
52	安全推進地域活動重点地区の活動強化	安全推進地域活動重点地区の指定数	125団体（各年度ごとに5団体を指定し、2年間で10団体指定）	
		重点地区及び防犯ボランティアグループ相互により連携又は協働化する活動地区数	延べ20地区（重点地区及び防犯ボランティアグループ相互の連携又は協働化を年2地区以上2年間で延べ5地区）	
53	客引き行為防止等の防犯活動強化	街頭犯罪等認知件数	過去3年間における街頭犯罪等発生件数の10%減を目標とする。	
◆感染症の予防と拡大防止				
54	新型インフルエンザ等対策の推進	発生時に向けた訓練の参加人数	延べ400名	
◆良好な生活環境づくりの推進				
55	路上喫煙対策の推進	駅周辺での路上喫煙率	0.1%以下	
		生活道路での路上喫煙率	0.5%以下	
56	アスベスト対策	アスベスト除去等工事費助成実施件数	7件/年	
		アスベスト含有調査費助成実施件数	10件/年	
57	空家等対策の推進	空家等の実態調査及びデータベースの整備	100% （28年度末）	
		空家等対策計画策定	100%	
58	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンション管理相談実施件数	48件/年 （1回あたり2件×24回）	
		マンション管理相談員派遣件数	24件/年	

印刷物作成番号
2015 - 20 - 2101

新宿区総合戦略

～まち・ひと・しごと創生～

発行年月 平成 28 年 2 月

発 行 新宿区総合政策部企画政策課
新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-3502（直通）

地球環境保全推進のため、古紙配合率 70%再生紙を使用しています。
白色度 70%再生紙を使用しています。